

# 第77回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

**日時** 2019年6月26日(水曜日) 午前10時  
受付開始予定：午前9時

**場所** シェラトン都ホテル東京 地下2階 <sup>だいが</sup>「醍醐」  
東京都港区白金台一丁目1番50号

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員でない取締役に対する賞与支給の件

セイコーエプソン株式会社



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6724/>



# 経営理念

お客様を大切に、地球を友に、  
個性を尊重し、総合力を発揮して  
世界の人々に信頼され、社会とともに発展する  
開かれた、なくてはならない会社でありたい。

そして社員が自信を持ち、  
常に創造し挑戦していることを誇りとしたい。

## EXCEED YOUR VISION

私たちエプソン社員は、  
常に自らの常識やビジョンを超えて挑戦し、  
お客様に驚きや感動をもたらす  
成果を生み出します。



## 目次

■ 招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件	6
第3号議案 監査等委員でない取締役に対する賞与支給の件	14
[招集ご通知添付書類]	
■ 事業報告	16
■ 連結計算書類	50
■ 計算書類	54
■ 監査報告書	57
■ ご参考	
特集1：Epson 25 第2期中期経営計画	61
特集2：スモールミーティング： 社外取締役と機関投資家との対話	65
特集3：持続可能な社会の実現に向けて	67
会社概要・株主メモ	69

## ■ 株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、招集ご通知をお届けし、株主総会の議案および事業の状況をご説明させていただきますので、ご覧くださいませよう、お願い申し上げます。

株主のみなさまにおかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 碓井 稔

2019年5月

## 招集ご通知

株主各位

証券コード 6724  
2019年5月30日

東京都新宿区新宿四丁目1番6号

セイコーエプソン株式会社

代表取締役社長 碓井 稔

## 第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、3頁のご案内に従って、2019年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時	2019年6月26日（水曜日） 午前10時（受付開始予定：午前9時）
2. 場 所	東京都港区白金台一丁目1番50号 シェラトン都ホテル東京 地下2階「 <small>だいご</small> 醍醐」
3. 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第77期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第77期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件</p> <p>第3号議案 監査等委員でない取締役に対する賞与支給の件</p>

## 議決権行使に関するご案内



### 当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始予定:午前9時)

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。その際は代理権を証明する書面(委任状)を会場受付にご提出ください。

### 書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

**【2019年6月25日(火)午後5時到着分まで有効】**

議決権の行使につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。



### インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。(右欄をご参照ください)

**【2019年6月25日(火)午後5時受付分まで有効】**

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

## インターネットによる開示に関するご案内

当社ウェブサイト <https://www.epson.jp/IR/>

- 招集通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

なお、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表が含まれております。

- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

## インターネットによる議決権行使方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙右片に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止いたします。)

### ご注意事項



#### パソコン、スマートフォンの場合

インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。



#### 携帯電話の場合

iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。



携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読み取り機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金、通信料等)は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等ございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 受付時間 9:00~21:00(通話料無料)

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

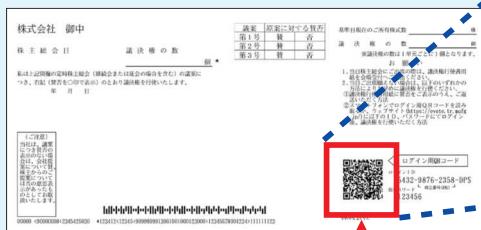
以上

## スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、  
1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました!

### 1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、  
同封の議決権行使書用紙右片  
に記載の「ログイン用QRコード」  
を読み取る。

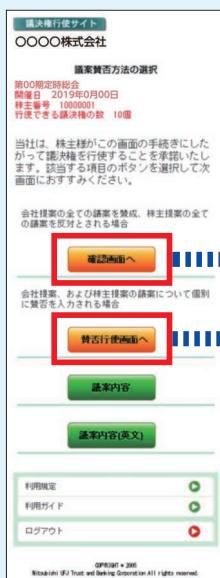


「ログイン用QRコード」はこちら



### 2 議決権行使方法を選択する

議案賛否方法の  
選択画面が表示  
されるので、議  
決権行使方法を  
選択する。



### 3 各議案の賛否を選択する

画面の案内にしたがって各議案の賛否を  
選択する。



画面の案内にしたがって行使完了です。

2回目以降のログインの際は…

左頁の「インターネットによる議決権行使方法」記載のご案内にしたがってログインしてください。

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当は、当社の配当方針を踏まえ、1株につき31円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき31円をお支払いしておりますので、年間配当金は前期と同額の62円となります。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金31円 総額10,924,453,847円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月27日

### (ご参考)

#### ◆ 当社の配当方針について

当社は、お客様価値の創造を通じて持続的な事業成長を実現し、収益性の向上と経営資源の効率化などにより安定的な資金創出に努め、成長戦略に基づく投資を最優先に行ったうえで、経営環境の変化などに耐え得る強固な財務構造の構築と積極的な利益還元と並行して取り組むことを配当政策の基本方針としております。

この方針に従い、当社の本業による利益を示す事業利益から法定実効税率相当額を控除した利益に基づき、中期的には連結配当性向40%程度を目標としたうえで、株価水準や資金の状況などを総合的に勘案し、必要に応じて機動的に自己株式の取得を行い、より積極的な株主還元を図っていきます。

注. 事業利益とは、国際会計基準（IFRS）の適用にあたり、エプソンが独自に開示する利益であり、日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益です。

#### ◆ 自己株式の取得について

2019年4月26日開催の取締役会において、取得期間を本年5月7日から9月20日までとする自己株式の取得（上限金額100億円または上限株数750万株）を決議しております。

## 第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

2018年6月27日の定時株主総会において選任いただいた監査等委員でない取締役8名のうち、井上茂樹氏は2018年9月30日をもって辞任し、他の監査等委員でない取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、長期ビジョン「Epson 25」（以下「Epson 25」といいます）の実現に向けたデジタル技術活用によるビジネスモデル創出等を目的として、監査等委員でない取締役1名を増員し、監査等委員でない取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、監査等委員でない取締役候補者は、取締役会があらかじめ定めた選考基準に基づき、社外取締役を主要な構成員とする取締役選考審議会における審議を経て決定しております。また、社外取締役候補者については、「社外取締役の独立性判断基準（内容は13頁に記載）」に準拠しております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	うすい みのる 碓井 稔	再任 代表取締役社長	13回／13回 (100%)
2	くぼた こういち 久保田 孝一	再任 代表取締役 専務執行役員 プリンティングソリューションズ事業部長	13回／13回 (100%)
3	せき たつあき 瀬木 達明	再任 取締役 執行役員 コンプライアンス担当役員 経営管理本部長	13回／13回 (100%)
4	おがわ やすのり 小川 恭範	再任 取締役 執行役員 技術開発本部長	10回／10回 (100%)
5	かわな まさゆき 川名 政幸	再任 取締役 執行役員 人事本部長 兼 CSR推進室長 エプソン販売株式会社 取締役会長	13回／13回 (100%)
6	たかはた としや 高畑 俊哉	新任 執行役員 経営企画本部長 兼 DX推進本部長	—
7	おおみや ひであき 大宮 英明	再任 社外 独立役員 社外取締役	12回／13回 (92.3%)
8	まつなが まり 松永 真理	再任 社外 独立役員 社外取締役	13回／13回 (100%)

1

うすい  
碓井 稔

みのる

(1955年4月22日生)

再任



所有する当社の株式数

168,400株

取締役会への出席状況

13回／13回  
(100%)**略歴、地位および担当**

1979年11月 信州精工株式会社（現当社）入社  
 2002年6月 当社取締役  
 2007年10月 当社常務取締役  
 2008年6月 当社代表取締役社長（現任）

**取締役候補者とした理由**

同氏は、取締役会議長として取締役会を適正に運営し、経営の重要な意思決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、代表取締役社長として、経営理念等の具現化に向けて、「Epson 25」の制定およびその実現に向けた経営基盤および事業基盤の強化等を先導してまいりました。

引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた強いリーダーシップを発揮することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

注. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2

くぼた  
久保田こういち  
孝一

(1959年4月3日生)

再任



所有する当社の株式数

29,600株

取締役会への出席状況

13回／13回  
(100%)**略歴、地位および担当**

1983年4月 エプソン株式会社（現当社）入社  
 2012年6月 当社取締役（現任）  
 2013年6月 当社プリンター事業部長  
 2015年6月 当社常務取締役  
 2016年4月 当社経営企画本部副本部長（営業企画、ブランド・コミュニケーション担当）  
 2016年6月 当社常務執行役員  
 2017年4月 当社プリンティングソリューションズ事業部長（現任）  
 2017年6月 当社専務執行役員（現任）  
 2018年10月 当社代表取締役（現任）

**取締役候補者とした理由**

同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、情報関連機器事業において海外営業を中心とした豊富な業務経験と実績を有し、プリンティングソリューションズ事業部長としてビジネスモデルの変革や内部統制強化に向けた取り組みを主導してまいりました。

引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、全社視点での的確な経営判断と業務執行に対する監督が期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

注. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3

せ き た つ あ き  
瀬木 達明

(1960年12月26日生)

再任



所有する当社の株式数

5,800株

取締役会への出席状況

13回／13回  
(100%)

## 略歴、地位および担当

1983年 4月 エプソン株式会社（現当社）入社  
 2005年11月 当社BS事業管理部長  
 2014年10月 当社財務経理部長  
 2015年10月 当社経営管理本部副本部長（財務経理担当）  
 2016年 6月 当社取締役（現任）・同執行役員（現任）・同コンプライアンス担当役員（現任）・同経営管理本部長（現任）

## 取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、財務経理および事業管理に関する豊富な業務経験と実績を有し、経営管理本部長として全社の経営管理の仕組みの変革に取り組みなど、高い視点で新たな取り組みを意欲的に主導してまいりました。

引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、全社視点での的確な経営判断と業務執行に対する監督が期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

注. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

4

お が わ や す の り  
小川 恭範

(1962年4月11日生)

再任



所有する当社の株式数

11,500株

取締役会への出席状況

10回／10回  
(100%)

## 略歴、地位および担当

1988年 4月 当社入社  
 2008年 4月 当社VI事業推進部長  
 2008年10月 当社VI企画設計部長  
 2016年 4月 当社ビジュアルプロダクツ事業部副事業部長  
 2017年 4月 当社ビジュアルプロダクツ事業部長  
 2017年 6月 当社執行役員（現任）  
 2018年 6月 当社取締役（現任）  
 2018年10月 当社技術開発本部長（現任）

## 取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、技術開発本部長として、会社の長期的競争力を生み出す技術開発戦略の実行に向け、周囲の意見にも耳を傾ける柔軟性と的確なマネジメントによるリーダーシップを発揮してまいりました。

引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、全社視点での的確な経営判断と業務執行に対する監督が期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

注. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

5

かわな  
川名まさゆき  
政幸

(1964年7月27日生)

再任



所有する当社の株式数

9,600株

取締役会への出席状況

13回／13回  
(100%)**略歴、地位および担当**

1988年 4月 セイコーエプソン生活協同組合入社  
 1999年 3月 当社入社  
 2008年10月 当社人事部長  
 2014年 6月 当社取締役（現任）・同人事本部長（現任）  
 2015年 6月 オリエント時計株式会社 代表取締役社長  
 2016年 6月 当社執行役員（現任）  
 2016年10月 当社CSR推進室長（現任）  
 2018年 6月 エプソン販売株式会社 取締役会長（現任）

**取締役候補者とした理由**

同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、人事を中心とした豊富な業務経験と実績を有し、人事制度の改革などにより、競争力強化に多大な貢献を果たしてまいりました。

引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、全社視点での的確な経営判断と業務執行に対する監督が期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

注。同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

6

たかはた  
高畑としや  
俊哉

(1963年11月19日生)

新任



所有する当社の株式数

8,200株

**略歴、地位および担当**

1986年 4月 当社入社  
 2003年10月 当社LP設計部長  
 2012年 4月 当社プリンター事業部副事業部長  
 2014年 6月 当社業務執行役員  
 2015年 6月 当社知的財産本部長  
 2016年 6月 当社執行役員（現任）  
 2018年10月 当社経営企画本部長（現任）  
 2019年 4月 当社DX推進本部長（現任）

**取締役候補者とした理由**

同氏は、プリンター事業において、技術開発と企画設計の双方を経験したうえ、プリンター事業部副事業部長として、成長戦略、商品戦略の策定と実行の実績を有しております。近年では、経営企画本部長として全社経営戦略の策定を先導し、「Epson 25」実現に向けた変革とグループマネジメント強化に意欲的に取り組んでまいりました。また、2019年4月からはDX推進本部長としてデジタル技術活用によるビジネスモデル創出やIT基盤構築を統括しております。

今後、かかる経験と実績を活かして、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、全社視点での的確な経営判断と業務執行に対する監督が期待できるものと判断し、取締役候補者いたしました。

注。同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

7 おおみや ひであき  
**大宮 英明**

(1946年7月25日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社の株式数

**7,900株**

取締役会への出席状況

**12回／13回  
(92.3%)**

### 略歴、地位および担当

2007年 4月 三菱重工業株式会社 取締役・副社長執行役員  
2008年 4月 同社取締役社長  
2013年 4月 同社取締役会長  
2014年 6月 当社社外取締役（現任）  
2016年 6月 三菱商事株式会社 社外取締役（現任）  
2018年 6月 株式会社野村総合研究所 社外取締役（現任）  
2019年 4月 三菱重工業株式会社 取締役相談役（現任）

### 重要な兼職の状況

三菱重工業株式会社 取締役相談役  
三菱商事株式会社 社外取締役  
株式会社野村総合研究所 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由

同氏は、三菱重工業株式会社の取締役社長および取締役会長を歴任し、経営者・技術者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社社外取締役として、グローバルかつ重工業という別業種の企業経営に精通した経営者の観点から、経営全般にわたる課題の指摘や提言など積極的な発言を行うことで、経営を適切に監督いただいております。

引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

### 独立性について

同氏は、三菱重工業株式会社の業務執行者でありました。最近3年間において、当社と当社との間に取引関係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり再任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

### 就任してからの年数

同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

- 注1. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
注2. 同氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で前記責任限定契約を継続する予定です。

8

まつなが  
松永まり  
真理

(1954年11月13日生)

再任

社外

独立役員



所有する当社の株式数

4,400株

取締役会への出席状況

13回／13回  
(100%)

### 略歴、地位および担当

1977年 4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社  
 1986年 7月 同社「就職ジャーナル」編集長  
 1988年 7月 同社「とらばーゆ」編集長  
 1997年 7月 NTT移動通信網株式会社（現株式会社NTTドコモ）ゲートウェイビジネス部企画室長  
 2000年 4月 株式会社松永真理事務所 取締役社長  
 2012年 6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 社外取締役（現任）  
 テルモ株式会社 社外取締役  
 2014年 6月 ロート製薬株式会社 社外取締役（現任）  
 2016年 6月 当社社外取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 社外取締役  
 ロート製薬株式会社 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由

同氏は、新規ビジネスモデルの構築等の実績および複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社社外取締役として、オープンイノベーションの促進などの観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行うことで、経営を適切に監督いただいております。

引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

### 独立性について

最近3年間に、当社と同氏との間に取引関係はありません。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり再任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。

### 就任してからの年数

同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

- 注1. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 注2. 同氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で前記責任限定契約を継続する予定です。  
 注3. 同氏の戸籍上の氏名は青木真理であります。

## ■ 監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任については、監査等委員である社外取締役3名を含む社外取締役全員および代表取締役社長、人事担当役員を構成員とし、また社外取締役が過半数を占める「取締役選考審議会」において、当社取締役会と取締役にかかる基本的な枠組みおよび考え方ならびに候補者選定の方針および具体案等を確認し、監査等委員である社外取締役が出席して意見を述べるとともに、監査等委員会においてその内容を共有し、協議いたしました。

その結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任について妥当であると判断し、会社法の規定に基づき株主総会において陳述すべき特段の事項はないとの結論にいたりました。

### (ご参考)

#### ◆ 取締役候補者の指名にあたっての方針と手続き

株主総会に付議する取締役候補者の指名にあたっては、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員とする取締役選考審議会における公正、透明かつ厳格な審査および答申を経た上で、取締役会で決定することとしております。

方針：

- ①当社の役員は、無私の心・高い倫理観・清廉さを有する者でなければならない。
- ②当社の社外取締役は、その独立性を担保するため、取締役会が定めた「社外取締役の独立性判断基準（内容は13頁に記載）」を満たす者でなければならない。

注. 当社は、取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員等の選考および報酬に関して、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員とする取締役選考審議会および取締役報酬審議会をそれぞれ設置しております。いずれの審議会とも、社外取締役が過半数を占め、ほかに代表取締役社長および人事担当役員で構成されております。また、常勤の監査等委員である取締役はオブザーバーとして出席することが可能となっております。

#### ◆ 取締役選考審議会の活動状況の概要

2018年4月から本招集ご通知発送までの期間に3回開催され、役員（取締役・執行役員・監査等特命役員）の選考方針およびプロセスの審議ならびに候補者案を決定したほか、コーポレートガバナンス基本方針の改定に基づく役員の選解任方針、後継者育成プランおよび育成状況について審議を行っております。

## 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性を客観的に判断するため、以下に掲げる基準を定める。

1. 以下のいずれにも該当しない場合、当社に対する独立性を有しているものと判断する。
  - (1) 当社を主要な取引先とする者（注1）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者（注2）だった者
  - (2) 当社の主要な取引先である者（注3）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者だった者
  - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭（注4）その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間に於いて当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者）
  - (4) 当社の大株主（注5）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者もしくは監査役だった者
  - (5) 当社が現在大株主となっている会社等の業務執行者または監査役である者
  - (6) 当社の主要な借入先である者（注6）または、その者が会社である場合は最近5年間に於いてその業務執行者だった者
  - (7) 最近5年間に於いて、当社の法定監査を行う監査法人に所属していた者
  - (8) 最近5年間に於いて、当社の主幹事証券会社に所属していた者
  - (9) 当社から多額の寄付（注7）を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、最近3年間に於いて当該団体に所属し、業務執行者に準じる職務を行っていた者）
  - (10) 当社との間で、社外役員の相互就任（注8）の関係が生じる会社の出身者
  - (11) 上記(1)～(9)に該当する者の配偶者または2親等以内の親族
2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、会社法に定める社外取締役の要件を満たし、かつ当該人物の人格、見識、経験等に照らして当社の社外取締役としてふさわしいと考える人材については、その理由を説明および開示したうえで社外取締役として選任することができる。

(注)

- 1：「当社を主要な取引先とする者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、取引先の連結売上高（連結売上収益）の2%以上の支払を当社から受けた者（主に仕入先）をいう
- 2：「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう
- 3：「当社の主要な取引先である者」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の連結売上収益の2%以上の支払を当社に行った者（主に販売先）をいう
- 4：「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう
- 5：「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
- 6：「主要な借入先」とは、最近3年間のいずれかの事業年度において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう
- 7：「多額の寄付」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付をいう
- 8：「社外役員の相互就任」とは、当社の出身者が現任の社外役員を務めている会社から社外役員を迎え入れることをいう

以上

## 第3号議案 監査等委員でない取締役に対する賞与支給の件

取締役賞与につきましては、当期末時点の監査等委員でない取締役7名のうち、社外取締役を除く5名に対し、月額報酬額に当期の業績を勘案した支給月数を乗じて算出した総額71,490,000円を支給いたしたいと存じます。

なお、支給対象者および総額は、社外取締役を主要な構成員とする取締役報酬審議会における審議を経て決定しております。

各取締役に対する支給金額は取締役会にご一任願いたいと存じます。

### ■ 監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の報酬等については、監査等委員である社外取締役3名を含む社外取締役全員および代表取締役社長、人事担当役員を構成員とし、また社外取締役が過半数を占める「取締役報酬審議会」において、取締役報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法および監査等委員でない取締役に対する賞与支給案等を確認し、監査等委員である社外取締役が出席して意見を述べるとともに、監査等委員会においてその内容を共有し、協議いたしました。

その結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する賞与支給について妥当であると判断し、会社法の規定に基づき株主総会において陳述すべき特段の事項はないとの結論にいたりました。

#### （ご参考）

##### ◆ 役員報酬の決定にあたっての方針と手続き

役員報酬の決定にあたっては、その透明性および客観性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員とする取締役報酬審議会における公正、透明かつ厳格な答申を経た上で、株主総会、取締役会または監査等委員会で決定することとしております。

方針：

（業務執行を担当する役員の報酬）

- ① 短期および中長期にわたる企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高めるものであること
- ② 社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること
- ③ 在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、期間業績に対応した処遇であること

（業務執行を担当しない役員の報酬）

- ① 経営全般の監督機能等を適切に発揮できるよう、独立性を担保できる報酬構成であること
- ② 社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること

##### ◆ 取締役報酬審議会の活動状況の概要

2018年4月から本招集ご通知発送までの期間に3回開催され、監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役の月額報酬枠改定の有無や、取締役兼務者を含む執行役員に対する賞与支給の要否、基本報酬および賞与の個別支給額ならびに株式報酬制度等の基本ポイント数などについて審議を行っております。

以上

<MEMO>

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

## 1. エプソングループの現況に関する事項

### 1.1 事業の経過および成果

#### (1) 全般的概況

当連結会計年度における経済環境を顧みますと、景気は総じて緩やかな回復基調が続きました。地域別に見ますと、米国では個人消費の増加や雇用環境の改善を背景に着実に回復が続きました。欧州および中南米は、アルゼンチンなど景気が後退している国はありますが、全体としては緩やかに回復しました。中国は持ち直しの動きが続いていましたが、米国との貿易摩擦等の影響により、設備投資需要を中心に減速に転じました。日本では、着実な雇用情勢・所得情勢の改善を受けて個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調が続きました。なお、今後については、米中貿易摩擦影響の拡大、Brexit動向や中南米等での政治リスクなど、先行きの不透明感は強まっており、今後さらなる景気減速が懸念されます。

当連結会計年度の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ110.86円および128.40円と、米ドルは前期並み、ユーロは前期に比べ、1%の円高となりました。

このような状況の中、第2四半期以降、中国を中心とした景気減速の影響を受け、当連結会計年度の売上収益は、プリンティングソリューションズ事業セグメントのインクジェットプリンター大容量インクタンクモデル、ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの液晶プロジェクターで増加したものの、ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントの水晶デバイスおよびロボティクスソリューションズ事業の減少により、1兆896億円（前期比1.1%減）と前期比で減少となりました。事業利益についても、中国を中心とした景気減速による減収影響や、将来成長に向けた戦略的な費用投下、中南米を中心とした新興国通貨の下落による為替のマイナス影響を大きく受けたこと等により、704億円（同5.7%減）と、減少となりました。なお、当連結会計年度の事業利益には、プリントヘッド部品に係る在庫評価減の計上方法の変更によるプラス影響が含まれています。営業利益は713億円（同9.8%増）、税引前利益は720億円（同15.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は537億円（同28.4%増）となりました。

**売上収益** 1兆896億円 | 前期比 1.1%減

**事業利益** 704億円 | 前期比 5.7%減

**営業利益** 713億円 | 前期比 9.8%増

**親会社の所有者に  
帰属する当期利益** 537億円 | 前期比 28.4%増

注. 事業利益とは、国際会計基準(IFRS)の適用にあたり、エプソンが独自に開示する利益であり、日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益です。

当連結会計年度の平均為替レート **米ドル** 110.86円(前期並み) **ユーロ** 128.40円(前期比 1%の円高)

## (2) セグメント区分別の概況

### プリンティングソリューションズ事業セグメント

売上収益

**7,236**億円 (前期比 **1.8%減**)

セグメント利益

**945**億円 (前期比 **0.4%減**)

売上収益構成比



売上収益



セグメント利益



### 主要な事業内容

当セグメントは、独自の「マイクロピエゾ技術」などの強みを活かし、各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を行っております。

#### ○ プリンター事業

インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター (SIDM)、ページプリンター、カラーイメージスキャナーおよびこれらの消耗品、乾式オフィス製紙機など

#### ○ プロフェッショナルプリンティング事業

大判インクジェットプリンター、産業用インクジェット印刷機、POSシステム関連製品、ラベルプリンターおよびこれらの消耗品など

#### ○ その他

PCなど

プリンター事業の売上収益は減少となりました。インクジェットプリンター本体は、大容量インクタンクモデルは新興国、先進国ともに販売拡大が継続し増加となった一方、インクカートリッジモデルが競合他社によるプロモーションが激しくなる中でも、必要以上のプロモーションを抑制して価格維持を図ったことなどによる減少に加えて、為替のマイナス影響を受けて、全体では前期並みとなりました。消耗品は、大容量インクタンクモデル用ボルトは増加しましたが、コンシューマー向けインクカートリッジモデル本体稼働台数の減少影響によるインクカートリッジ減少および為替のマイナス影響により、売上減少となりました。また、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター (SIDM) についても、市場縮小にともない売上減少となりました。

プロフェッショナルプリンティング事業の売上収益は前期並みとなりました。大判インクジェットプリンターは、成長市場であるサイネージおよびテキスタイル

分野は堅調に推移しましたが、フォト・グラフィックス分野が競合他社のプロモーション影響を受けて減少となったことなどに加え、為替のマイナス影響により、全体では前期並みとなりました。POSシステム関連製品は前期並みとなりました。

プリンティングソリューションズ事業セグメントのセグメント利益は、プリンター事業の大容量インクタンクモデル等の増収や、プリントヘッド部品に係る在庫評価減の計上方法の変更によるプラス影響があったものの、将来成長に向けた戦略的な費用投下や中南米を中心とした新興国通貨の下落による為替のマイナス影響を大きく受けたこと等により、前期並みとなりました。

以上の結果、プリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益は7,236億円 (前期比 1.8%減)、セグメント利益は945億円 (同 0.4%減) となりました。

## ご参考

### 主要製品のご紹介

- 独自の「マイクロピエゾ技術」を磨き上げ、より高生産性領域へ飛躍します。また、高い環境性能と、循環型の印刷環境をお客様へ提供します。

#### ホーム/SOHO (小規模オフィス・ホームオフィス)



Colorioプリンター  
EP-881AW



大容量インクタンクプリンター  
EW-M670FT



#### オフィス共有/業務 (小売店・流通業など)



高速ラインインクジェット複合機/プリンター  
WorkForce Enterprise  
LX-10000F



インクジェット複合機  
PX-M886FL



レシートプリンター  
TM-T88VI-DT2



シリアルインパクト  
ドットマトリクスプリンター  
VP-6200/N



スキャナー  
DS-970



乾式オフィス製紙機  
PaperLab A-8000

#### 商業・産業

##### フォト・グラフィックス



大判インクジェットプリンター  
SureColor SC-P9050V

##### サイネージ



大判インクジェットプリンター  
SureColor SC-S80650

##### テキスタイル



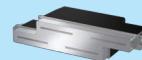
インクジェット  
デジタル捺染機  
Monna Lisa Evo Tre

##### ラベル



インクジェット  
デジタルラベル印刷機  
SurePress L-6034VW

##### プリントヘッド



インクジェットヘッド  
S3200シリーズ

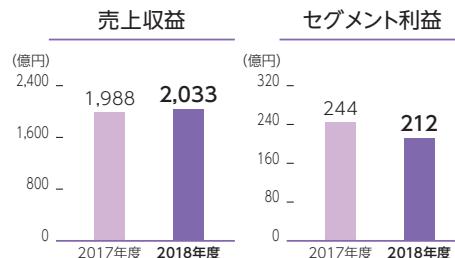
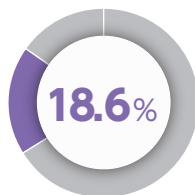
## ビジュアルコミュニケーション事業セグメント 売上収益構成比

売上収益

**2,033**億円 (前期比 **2.2%**増) 

セグメント利益

**212**億円 (前期比 **13.1%**減) 



### 主要な事業内容

当セグメントは、独自の「マイクロディスプレイ技術」や「プロジェクション技術」などの強みを活かし、各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を行っております。

#### ○ビジュアルコミュニケーション事業

液晶プロジェクター、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、スマートグラスなど

ビジュアルコミュニケーション事業の売上収益は、液晶プロジェクターが主に高光束分野におけるレーザー光源搭載の高付加価値製品の販売数量増加によるモデルミックス改善に加え、超短焦点モデルが教育向けで堅調だったことから、為替のマイナス影響があったものの、増加となりました。

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントのセグメント利益は、増収影響があったものの、将来成長に向けた戦略的な費用投下や為替のマイナス影響により減少となりました。

以上の結果、ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は2,033億円（前期比2.2%増）、セグメント利益は212億円（同13.1%減）となりました。

ご参考

主要製品のご紹介

- 独自の「マイクロディスプレイ技術」と「プロジェクション技術」を極め、ビジネスと生活のあらゆる場面で感動の映像体験と快適なビジュアルコミュニケーション環境を創造し続けます。



ホーム



dreamio ハイクオリティモデル  
EH-TW8400W



dreamio スタンダードモデル  
EB-W05



レーザー光源搭載 短焦点モデル  
EB-700U



スマートグラス MOVERIO  
BT-300

ビジネス/教育



ベーシックモデル  
EB-U42



モバイルモデル  
EB-1795F



超短焦点デスクトップモデル  
EB-536WT



レーザー光源搭載  
超短焦点・壁掛け対応モデル  
EB-710UT



レーザー光源搭載  
システムユースモデル  
EB-610U

商業/業務

イベント・サイネージ



レーザー光源搭載 高光束モデル  
EB-L20000U

空間演出



レーザー光源搭載 ライトニングモデル  
EV-105



スマートグラス MOVERIO  
BT-35E

## ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント

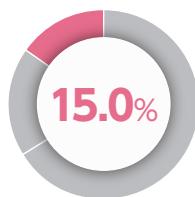
売上収益

**1,634**億円 (前期比 **2.3%**減) ▼

セグメント利益

**55**億円 (前期比 **23.0%**減) ▼

売上収益構成比



売上収益



セグメント利益



### 主要な事業内容

当セグメントは、創業から培ってきた超微細・超精密加工技術、高密度実装技術、低消費電力技術や高精度のセンシング技術、高度な精密メカトロニクス技術などの強みを活かし、各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を行っております。

#### ○ウェアラブル機器事業

- 時計 (ウォッチ、ウォッチムーブメントなど)
- センシング機器

#### ○ロボティクスソリューションズ事業

- 産業用ロボット、ICハンドラーなど

#### ○マイクロデバイス事業他

- 水晶デバイス (水晶振動子、水晶発振器、水晶センサーなど)
- 半導体 (CMOS LSIなど)
- 金属粉末 ● 表面処理加工

ウェアラブル機器事業の売上収益は、ムーブメントおよび海外ウォッチを中心に市場が低調に推移したことにより、減少となりました。

ロボティクスソリューションズ事業の売上収益は、米中貿易摩擦の影響により、中華圏において設備投資需要が減退したことなどから、減少となりました。

マイクロデバイス事業の売上収益は、半導体は前期並みとなりましたが、水晶デバイスで中国を中心としたモバイル市場の縮小に加え、民生機器向けを中心とした中国等での需要減により減少となったことから、減少となりました。

ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントのセグメント利益は、水晶デバイスおよびロボティクスソリューションズ事業の減収影響や、為替のマイナス影響により、減少となりました。

以上の結果、ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメントの売上収益は1,634億円 (前期比2.3%減)、セグメント利益は55億円 (同23.0%減) となりました。

### その他 (グループ向けサービス業など)

その他の売上収益は9億円 (前期並み)、セグメント損失は5億円 (前期並み) となりました。

ご参考

主要製品のご紹介

- ウオッチの DNA を基盤に、先進技術に磨きをかけ、個性あふれる製品群を創り出し、さまざまなお客様に着ける・使う喜びを提供します。
- 「省・小・精の技術」に加え、センシングとスマートを融合させたコア技術を製造領域で磨き上げ、それらの技術を広げて、あらゆる領域でロボットが人々を支える未来を実現します。
- エプソン独自のデバイス技術をコアに、水晶の「精」を極めたタイミングソリューション・センシングソリューションと、半導体の「省」を極めた省電力ソリューションにより、通信、電力、交通、製造がスマート化する社会をけん引するとともに、エプソン完成品の価値創造に貢献します。



ウオッチ

エプソンオリジナルブランド



ライトチャージ GPS衛星電波時計  
TRUME S Collection  
TR-MB7007



TR-MB5007



メカニカルウオッチ  
ORIENT STAR  
RK-AM0007S

ムーブメント



セイコービジネス



(販売：セイコーウオッチ株式会社)



産業用ロボット



スカラ (水平多関節型)  
ロボット LS10



6軸 (垂直多関節型)  
ロボット VT6L



自律型双腕ロボット  
WorkSense W-01



ICハンドラー  
NX1032XS



力覚センサーシステム  
S250シリーズ

マイクロデバイスほか



水晶デバイス  
TG2016SMN



半導体  
S2R72A11



微細合金粉末



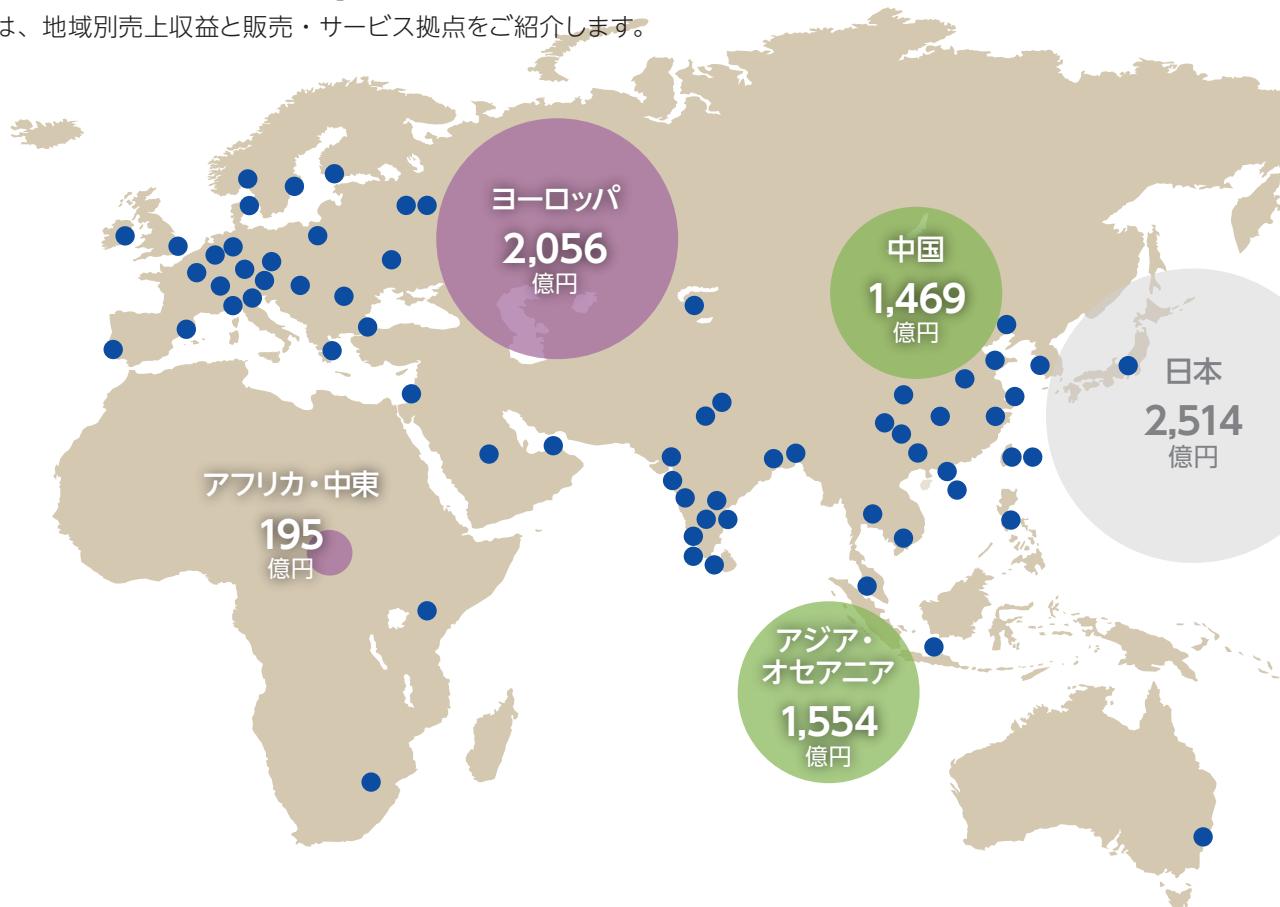
慣性計測ユニット (IMU)※  
M-G370

※ 機械・機器の姿勢計測・制御、自動運転などに利用

## 世界のお客様とつながるエプソン

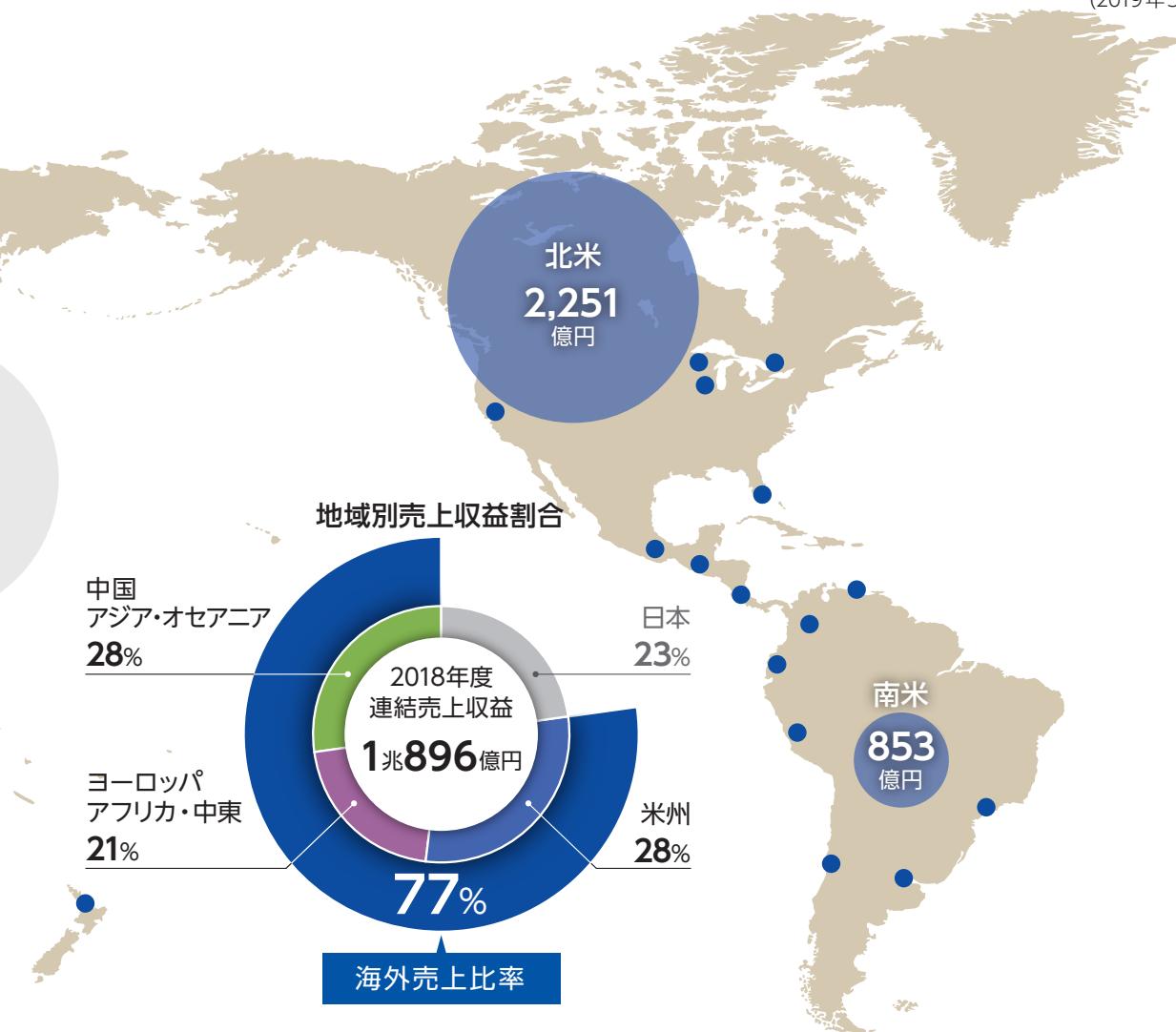
エプソンは、それぞれの国や地域に合った独創の製品・サービスをお届けし、世界中のお客様に「省・小・精の価値」を提供しています。

ここでは、地域別売上収益と販売・サービス拠点をご紹介します。

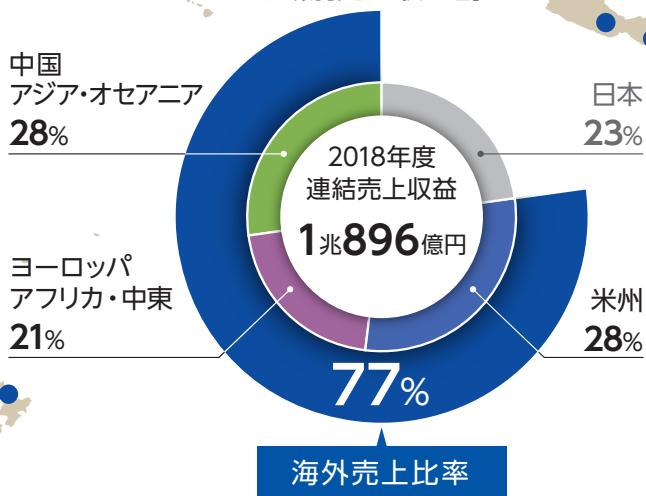


● 主な販売・サービス拠点

(2019年3月31日現在)



地域別売上収益割合



注：記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

## 1.2 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、重点戦略分野へ経営資源を集中し、将来の事業の育成と今後の成長の実現に向けて、新製品対応のほか、合理化・維持更新などを中心に設備投資を実施しました。また、安定的な資金創出の観点から、引き続き投資の厳選と既存設備の効率的な活用などにも取り組みました。

この結果、当連結会計年度における設備投資（有形固定資産、ソフトウェアおよび借地権）については、820億75百万円となりました。

なお、当連結会計年度における設備投資の主な状況は以下のとおりです。

- ・ 広丘事業所におけるインクジェットプリントヘッドのコアとなる構成部品の生産工場の竣工
- ・ 広丘事業所における商業・産業用大型印刷機の試作・量産工場およびデジタル捺染のテストラボ機能を備えた新棟の起工（2019年度末稼働予定）

区分	設備投資額（百万円）	対前期比増減率（％）
プリンティングソリューションズ事業	46,813	1.0
ビジュアルコミュニケーション事業	11,408	△20.4
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	13,980	26.0
その他・全社	9,873	29.2
合計	82,075	3.3

## 1.3 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達については、特記すべき事項はありません。

## 1.4 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

### (1) 株式会社新興セルビックの完全子会社化について

当社は、2018年6月に、長期ビジョン「Epson 25」実現に向けた事業基盤強化の一環として、卓上小型射出成形機と同部品を主力製品として事業展開をしている株式会社新興セルビックの全株式を取得し、完全子会社としました。

### (2) 株式会社クロスコンパスへの出資について

当社は、2019年2月に、長期ビジョン「Epson 25」実現に向けた事業基盤強化の一環として、人工知能（AI）ベンチャー企業である株式会社クロスコンパスとの資本業務提携に向け、同社の株式取得および新株予約権付社債の引受による出資を行いました。

## 1.5 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## 1.6 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 1.7 吸収合併または吸収分割による権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 1.8 対処すべき課題

エプソンは、将来の目指す姿を示した長期ビジョン「Epson 25」（以下「Epson 25」という。）の実現に向けて、2019年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Epson 25 第2期中期経営計画（2019年度～2021年度）」（以下「第2期中期経営計画」という。）を2019年3月に策定しました。

エプソンを取り巻く経営環境は、予断を許さない厳しい状況が継続する見通しではありますが、今後、以下の諸施策を着実に推進することにより、持続的成長および中長期的な企業価値の向上の実現に取り組んでまいります。

### （1）第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）の振り返り

2016年に策定した「Epson 25」においては、2025年に向けたエプソンが進むべき方向性として、「「省・小・精の価値」で、人やモノと情報がつながる新しい時代を創造する」を掲げ、私たちの強みを生かせる4つの領域でイノベーションを起こし、持続可能で豊かな社会をつくり出すことを目指しています。

この「Epson 25」の実現に向けた、第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）の3カ年では、将来成長に向けて大きく進展した取り組みがあった一方で、計画に対する遅れや十分な成果に結びついていない取り組みなどもありました。さらに想定を上回る外部環境の変化にも影響を受け、最終年度の業績は第1期中期経営計画で掲げた目標に対して未達となりました。

#### <第1期中期経営計画における主な成果と課題>

- ◆コア技術の強化や生産能力の増強、将来成長の核となる商品の投入などは成果があったものの、スピード感を持った取り組みに課題
- ◆販売面で、日本・西欧の販売体制整備や顧客知見の蓄積は進展するも、その他の地域での販売体制整備の遅れや、顧客知見を生かした商品・サービスの提供と提案手法の確立に遅れ
- ◆経営資源は、成長分野での積極的な設備投資や研究開発を実施した一方、全体としてのメリハリが不十分

### （2）第2期中期経営計画の基本的な考え方

上記の振り返りを踏まえ、第2期中期経営計画では、引き続き「Epson 25」で目指す姿は堅持し、環境変化や社会課題に対応したメリハリのある経営により、高い収益を生み出す事業運営に改革します。

#### <第2期中期経営計画の基本方針>

- 1) 資産の最大活用と協業・オープンイノベーションによる成長加速
  - ◆ソリューション提案型ビジネスの強化
  - ◆協業も含め商品ラインアップの迅速な強化
  - ◆コアデバイスを用いた外販ビジネスとオープンイノベーションの強化
  - ◆ロボティクスへ経営資源を投下し支柱事業化に向け成長を加速
- 2) 本社からのコントロールによる、グローバルオペレーションの強化
  - ◆強化すべき事業領域・地域の選択と集中
  - ◆提案型BtoB営業力強化に向けた組織整備と人材投入
  - ◆全社統合IT基盤の整備

3) 経済環境、戦略の実効性を踏まえた規律ある経営資源の投入

◆メリハリをつけた商品ポートフォリオの再構築

◆財務規律の強化

### (3) 第2期中期経営計画および「Epson 25」業績目標

項目		2021年度目標	2025年度目標
売上収益		1兆2,000億円	1兆7,000億円
事業セグメント	プリンティングソリューションズ	7,800億円	—
	ビジュアルコミュニケーション	2,250億円	—
	ウェアラブル・産業プロダクツ	1,950億円	—
事業利益 (注1)		960億円	2,000億円
ROS (売上収益事業利益率)		8%	12%
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)		継続的に10%以上	15%
為替レート USD/EUR/他通貨(注2)		110円/125円/92	115円/125円/100

注1. 事業利益とは、国際会計基準 (IFRS) の適用にあたり、エプソンが独自に開示する利益であり、日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益です。事業利益は、売上収益から売上原価、販売費および一般管理費を控除して算出しております。

注2. その他通貨の各レートを為替ボリュームに応じて加重平均した値について、2025年度目標を100とした指数です。

### (4) 今後の取り組み

#### <4つのイノベーションに向けた取り組み>

##### [インクジェットイノベーション]

- ◆ホーム・SOHO/オフィス共有分野 (当社分類カテゴリーの1つ。高プリントボリュームオフィス向けプリンター) では、大容量インクタンクモデルや高速ラインインクジェット複合機など、大容量インクモデルのインクジェットプリンターにより、レーザープリンターやインクカートリッジモデルからの置き換えを加速させ、消耗品に依存したビジネスモデルからの転換を進める。
- ◆商業・産業分野では、プラットフォーム化と協業により高生産性商品のラインアップを一気に拡大する。さらに、プリントヘッド外販とオープンイノベーションで多種多様なニーズに対応し、ビジネスを拡大する。
- ◆社会の急速なデジタル化によって生まれるニーズをとらえ、協業・オープンイノベーションにより、新たなプリンティングサービスを創出する。

##### [ビジュアルイノベーション]

- ◆レーザー光源エンジンを核としたプラットフォームのさらなる進化により、高光束モデルをはじめとしたラインアップを効率的に拡大し、プロジェクターの提供価値を向上させる。
- ◆ライティングモデルによる空間演出需要の創出や、小型プロジェクターの商品化などにより、新市場の開拓を進める。

### [ウェアラブルイノベーション]

◆独創の技術を生かした付加価値の高いアナログウォッチ領域に経営資源集中を継続する。

### [ロボティクスイノベーション]

◆エプソンの技術基盤を土台として、積極的に協業も行うことで、商品力とソリューション提案力をさらに強化し、将来の支柱事業とすべく成長を加速させる。

◆AI活用によるさらなる使い勝手向上や、ヒト協調市場への参入を実現する。

### <営業機能の強化>

◆グローバル視点での販売戦略の実行と、管理機能を強化するために、本社による統制力を強化すると同時に、BtoBビジネスへのシフトに向け、顧客密着型・ソリューション提案型の営業への転換を進める。

### <持続可能な社会の実現に向けて>

◆持続可能な社会の実現に対する期待の高まりをビジネスチャンスと捉え、印刷性能・環境性能・インク対応性などに強みを持つインクジェット技術によるイノベーションを加速させ、持続可能な社会の実現に貢献する。

## (5) 第2期中期経営計画財務目標

### 1) キャッシュフロー

◆着実な利益成長、効率的なオペレーションを実現し、キャッシュフロー創出力を回復します。

◆創出したキャッシュは、メリハリを付け成長投資へ優先配分したうえで、健全な財務構造を維持しながら、株主還元を実施します。

項目	第1期中期経営計画（実績）	第2期中期経営計画
営業キャッシュフロー	3年間累計：2,581億円	3年間累計：3,700億円程度
フリーキャッシュフロー	3年間累計：249億円	3年間累計：1,700億円程度

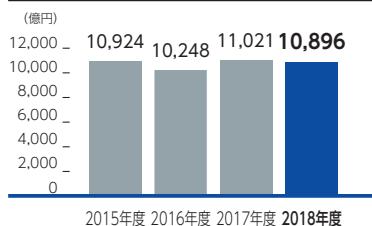
### 2) 研究開発費・設備投資

項目	第1期中期経営計画（実績）	第2期中期経営計画
研究開発費	3年間累計：1,613億円	「Epson 25」実現に必要な新商品・要素開発などに積極的に投下
設備投資（リース除く）	3年間累計：2,368億円	3年間累計：2,000億円程度 (生産体制強化・新商品対応など)

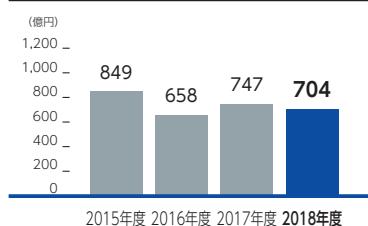
## 1.9 財産および損益の状況

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
売上収益 (百万円)	1,092,481	1,024,856	1,102,116	1,089,676
事業利益 (百万円)	84,951	65,807	74,785	70,498
営業利益 (百万円)	94,026	67,892	65,003	71,355
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	45,772	48,320	41,836	53,710
基本的1株当たり当期利益 (円)	127.94	136.82	118.78	152.49
資産合計 (百万円)	941,340	974,387	1,033,350	1,038,389
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	467,818	492,196	512,727	540,181
親会社所有者帰属持分比率 (%)	49.7	50.5	49.6	52.0

### 売上収益



### 事業利益



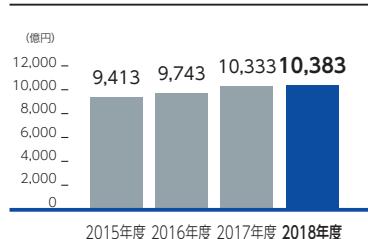
### 営業利益



### 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 基本的1株当たり当期利益



### 資産合計



### 親会社の所有者に帰属する持分 / 親会社所有者帰属持分比率



注1. 当社は、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。

注2. 事業利益とは、IFRSの適用にあたり、エプソンが独自に開示する利益であり、日本基準の営業利益とほぼ同じ概念の利益です。

注3. 基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

**1.10 重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)**

**(1) 親会社との関係**

該当事項はありません。

**(2) 重要な子会社の状況**

	会社名	所在地	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
日本	エプソン販売株式会社	東京都	百万円 4,000	100.0	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ
	エプソンダイレクト株式会社	長野県	百万円 150	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ
	宮崎エプソン株式会社	宮崎県	百万円 100	100.0	ウェアラブル・産業プロダクツ
	東北エプソン株式会社	山形県	百万円 100	100.0	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ
	秋田エプソン株式会社	秋田県	百万円 80	100.0	プリンティングソリューションズ ウェアラブル・産業プロダクツ
	エプソンアトミックス株式会社	青森県	百万円 450	100.0	ウェアラブル・産業プロダクツ
米州	U.S. Epson, Inc.	アメリカ	千米ドル 126,941	100.0	持株会社
	Epson America, Inc.	アメリカ	千米ドル 40,000	100.0 (100.0)	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ
	Epson Portland Inc.	アメリカ	千米ドル 31,150	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ
欧州	Epson Europe B.V.	オランダ	千ユーロ 95,000	100.0	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
	Epson (U.K.) Ltd.	イギリス	千英ポンド 1,600	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
	Epson Deutschland GmbH	ドイツ	千ユーロ 5,200	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ
	Epson Europe Electronics GmbH	ドイツ	千ユーロ 2,000	100.0 (100.0)	ウェアラブル・産業プロダクツ
	Epson France S.A.S.	フランス	千ユーロ 4,000	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
	Epson Italia S.p.A.	イタリア	千ユーロ 3,000	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
	For.Tex S.r.l.	イタリア	千ユーロ 80	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ
	Epson Iberica, S.A.U.	スペイン	千ユーロ 1,900	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
	Epson Telford Ltd.	イギリス	千英ポンド 8,000	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ
	Fratelli Robustelli S.r.l.	イタリア	千ユーロ 90	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
Epson (China) Co., Ltd.	中国	百万人民元 1,211	100.0	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ
Epson Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 200	100.0	地域統括会社 プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ
Epson Korea Co., Ltd.	韓国	百万韓国ウォン 1,466	100.0	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
Epson Hong Kong Ltd.	中国	千香港ドル 2,000	100.0	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ
Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	台湾	千台湾ドル 25,000	100.0	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ
PT. Epson Indonesia	インドネシア	千インドネシアルピア 918,000	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
Epson (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千タイバーツ 103,000	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
Epson Philippines Corporation	フィリピン	千フィリピンペソ 50,000	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
Epson Australia Pty. Ltd.	オーストラリア	千豪ドル 1,000	100.0	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
Epson India Pvt. Ltd.	インド	千インドルピー 108,628	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	中国	千米ドル 81,602	100.0	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	中国	千米ドル 56,641	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション ウェアラブル・産業プロダクツ
Epson Precision (Shenzhen) Ltd.	中国	千米ドル 25,000	100.0 (100.0)	ウェアラブル・産業プロダクツ
Orient Watch (Shenzhen) Ltd.	中国	千人民元 37,748	100.0 (100.0)	ウェアラブル・産業プロダクツ
Tianjin Epson Co., Ltd.	中国	千人民元 172,083	80.0 (80.0)	プリンティングソリューションズ
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 71,700	100.0	ウェアラブル・産業プロダクツ
PT. Epson Batam	インドネシア	千米ドル 7,000	100.0 (100.0)	プリンティングソリューションズ
PT. Indonesia Epson Industry	インドネシア	千米ドル 23,000	100.0	プリンティングソリューションズ
Epson Precision (Thailand) Ltd.	タイ	千タイバーツ 3,250,000	100.0	ウェアラブル・産業プロダクツ
Epson Precision (Philippines), Inc.	フィリピン	千米ドル 157,533	100.0	プリンティングソリューションズ ビジュアルコミュニケーション
Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	千マレーシアリンギット 16,000	100.0	ウェアラブル・産業プロダクツ
Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.	マレーシア	千マレーシアリンギット 22,800	100.0 (100.0)	ウェアラブル・産業プロダクツ

注1. 出資比率の( )内は、間接所有割合を内書しております。  
注2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

アジア・オセアニア

### 1.11 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

エプソンでは、事業部制による世界連結マネジメントのもと、開発活動については先行研究開発や製品開発を主に当社（本社研究開発部門および事業部研究開発部門）で行い、生産活動および販売活動については、国内外の製造・販売関係会社を中心に展開しております。

<当社>

本店	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
本社	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
事業所	広丘事業所（長野県塩尻市）、豊科事業所（長野県安曇野市）、 富士見事業所（長野県諏訪郡富士見町）、諏訪南事業所（長野県諏訪郡富士見町）、 塩尻事業所（長野県塩尻市）、松本南事業所（長野県松本市）、 伊那事業所（長野県上伊那郡箕輪町）、松本事業所（長野県松本市）、 神林事業所（長野県松本市）、日野事業所（東京都日野市）、酒田事業所（山形県酒田市）、 千歳事業所（北海道千歳市）

注. 村井事業所は、グループ内拠点再編により2018年7月をもって閉鎖しております。

<子会社>

詳細は、「1.10 重要な親会社および子会社の状況」をご参照ください。

### 1.12 従業員の状況（2019年3月31日現在）

区分	従業員数（名）	対前期比（名）
プリンティングソリューションズ事業	47,769	△562
ビジュアルコミュニケーション事業	12,027	553
ウェアラブル・産業プロダクツ事業	13,048	263
その他	378	30
全社（共通）	3,425	△28
合計	76,647	256

注1. 従業員数は、就業人員数です。

注2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものです。

### 1.13 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	34,240
株式会社三菱UFJ銀行	21,644
株式会社八十二銀行	5,000

注. 借入額には、各行の海外現地法人などからの借入を一部含んでおります。

### 1.14 現況に関するその他の重要な事実

#### (1) 液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について

当社が受けておりました、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関する競争法関係当局による調査は、全て終了しております。

#### (2) ベルギーにおける著作権料に関する訴訟について

当社連結子会社のEpson Europe B.V. (以下「EEB」という。)は、2010年にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBEL (以下「REPROBEL」という。)に対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、係る訴訟の第1審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

#### (3) フランス消費者団体による申し立てについて

フランスにおいて販売されるインクジェットプリンター製品に関し、2017年に同国の消費者団体による消費者保護法に基づく申し立てがなされ、当局による調査が開始されています。なお、同消費者団体が主張するような製品の寿命を短くしているという意図はなく、エプソンは、今後とも品質や環境を最も重視し、お客様のニーズに合わせた設計をしております。

現時点においてかかる調査の進展、結果および終結の時期ならびにそのエプソンの業績および今後の事業展開への影響を予測することは困難です。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

2.1 発行可能株式総数 1,214,916,736株

2.2 発行済株式の総数 399,634,778株（自己株式47,233,041株を含む）

2.3 株主数 49,635名

### 2.4 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	55,075,200	15.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	26,482,900	7.51
三光起業株式会社	20,000,000	5.67
セイコーホールディングス株式会社	12,000,000	3.40
服部 靖夫	11,932,612	3.38
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	8,795,500	2.49
第一生命保険株式会社	8,736,000	2.47
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	8,153,800	2.31
セイコーエプソン従業員持株会	7,274,643	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	4,876,400	1.38

注1. 当社は、自己株式47,233,041株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式（164,598株）を含んでおりません。

注2. 服部靖夫氏は、2019年3月15日に逝去されました。なお、2019年3月31日現在において名義変更手続き未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### 4.1 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
碓井 稔	代表取締役社長	
久保田 孝一	代表取締役専務執行役員	プリンティングソリューションズ事業部長
川名 政幸	取締役執行役員	人事本部長 兼 CSR推進室長 エプソン販売株式会社 取締役会長
瀬木 達明	取締役執行役員 コンプライアンス担当役員	経営管理本部長
小川 恭範	取締役執行役員	ビジュアルプロダクツ事業部長 兼 技術開発本部長
大宮 英明	社外取締役	三菱重工業株式会社 取締役会長 三菱商事株式会社 社外取締役 株式会社野村総合研究所 社外取締役
松永 真理	社外取締役	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 社外取締役 ロート製薬株式会社 社外取締役
重本 太郎	取締役常勤監査等委員	
奈良 道博	社外取締役 監査等委員	弁護士 王子ホールディングス株式会社 社外取締役 日本特殊塗料株式会社 社外取締役
椿 慎美	社外取締役 監査等委員	公認会計士 平和不動産株式会社 社外監査役
白井 芳夫	社外取締役 監査等委員	株式会社フジクラ 社外取締役 監査等委員

注1. 大宮英明氏、松永真理氏、奈良道博氏、椿慎美氏および白井芳夫氏については、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

注2. 小川恭範氏は、2018年6月27日の定時株主総会において取締役選任され、就任しました。

注3. 重本太郎氏は、2018年6月27日の定時株主総会において取締役 監査等委員に選任され、就任しました。

注4. 井上茂樹氏は、2018年9月30日をもって、辞任により取締役、代表取締役および専務執行役員を退任しました。

注5. 久保田孝一氏は、2018年10月1日をもって、代表取締役選任されました。

注6. 取締役 監査等委員の椿慎美氏は、公認会計士としての専門的な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

注7. 監査等委員会による活動の実効性を確保するためには、監査等の環境の整備や重要社内会議への出席等による円滑な社内の情報収集、内部監査部門等との緊密な連携および内部統制システムの日常的監視が必要と判断し、重本太郎氏を常勤監査等委員として選定しております。

注8. 各社外取締役の重要な兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。

注9. 2018年6月27日の定時株主総会終結の日の翌日から当事業年度末日時点までの取締役の担当の異動は、次のとおりです。

氏名	変更後	変更前	異動年月日
小川 恭範	ビジュアルプロダクツ事業部長 兼 技術開発本部長	ビジュアルプロダクツ事業部長	2018年10月1日

注10. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は、次のとおりです。

氏名	変更後	変更前	異動年月日
小川 恭範	技術開発本部長	ビジュアルプロダクツ事業部長 兼 技術開発本部長	2019年4月1日

注11. 2019年3月31日現在の執行役員（取締役による兼務を除く）の状況は、次のとおりです。

氏名	地位	担当
奥村 資紀	常務執行役員	ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント担当（技術基盤・RS・MD担当）
渡辺 潤一	常務執行役員	ウェアラブル・産業プロダクツ事業セグメント副担当（生産基盤・WP担当）兼 ウェアラブル機器事業部長 兼 生産企画本部長
島田 英輝	常務執行役員	プリンティングソリューションズ事業部副事業部長（ペーパーラボ事業、生産技術・品質保証・生産管理担当）
北松 康和	執行役員	技術開発本部 生産革新テーマ担当 自動化技術開発部長（省人化推進（生産効率化・技術革新）、環境負荷低減担当）
深石 明宏	執行役員	Epson (China) Co., Ltd. 総経理
村田 すなお	執行役員	経営企画本部副本部長（新技術・ビジネスモデルリサーチ担当）兼 DX推進プロジェクト部長
森山 佳行	執行役員	Epson Engineering (Shenzhen) Ltd. 董事長総経理
高畑 俊哉	執行役員	経営企画本部長 兼 知的財産本部長
北原 強	執行役員	技術開発本部 新技術探索テーマ担当 コアデバイス技術開発部長（新規領域開発担当）
佐伯 直幸	執行役員	エプソン販売株式会社 代表取締役社長
下斗米 信行	執行役員	マイクロデバイス事業部長
山本 和由	執行役員	Epson Europe B.V. President
安藤 宗徳	執行役員	営業本部長
五十嵐 人志	執行役員	プリンティングソリューションズ事業部副事業部長（LFP事業、企画・設計担当）
Keith Kratzberg	執行役員	Epson America, Inc. President
大塚 勇	執行役員	エプソンアトミックス株式会社 代表取締役社長
阿部 栄一	執行役員	PT. Indonesia Epson Industry President
市川 和弘	執行役員	技術開発本部副本部長（新規領域要素開発・ソフトウェア技術開発・分析リサーチ担当）兼 PL事業推進部長（ペーパーラボ事業推進担当）
内藤 恵二郎	執行役員	ビジュアルプロダクツ事業部副事業部長（品質保証・生産全般・HMD担当）
熊倉 一徳	執行役員	IT推進本部長
吉田 佳史	執行役員	ロボティクスソリューションズ事業部長

(1) 熊倉一徳氏および吉田佳史氏は、2018年6月27日をもって執行役員に就任しました。

(2) 2018年6月27日の定時株主総会終結の日の翌日から当事業年度末日時点までの執行役員の担当の異動は、次のとおりです。

氏名	変更後	変更前	異動年月日
奥村 資紀	ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント担当 (技術基盤・RS・MD担当) 兼 技術開発本部長	技術開発本部長 兼 ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント副担当 (技術基盤担当)	2018年8月1日
	ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント担当 (技術基盤・RS・MD担当)	ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント担当 (技術基盤・RS・MD担当) 兼 技術開発本部長	2018年10月1日
渡辺 潤一	ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント副担当 (生産基盤・WP担当) 兼 ウエアラブル機器事業部長 兼 生産企画本部長	生産企画本部長 兼 ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント副担当 (生産基盤担当) 兼 ウエアラブル機器事業部副事業部長 (品質・技術・生産管理・生産担当)	2018年8月1日
島田 英輝	プリンティングソリューションズ事業部副事業部長 (ペーパーラボ事業、生産技術・品質保証・生産管理担当)	プリンティングソリューションズ事業部副事業部長 (生産技術・品質保証・生産管理担当)	2018年10月1日
北松 康和	技術開発本部 生産革新テーマ担当 自動化技術開発部長 (省人化推進 (生産効率化・技術革新)、環境負荷低減担当)	技術開発本部 生産革新テーマ担当 自動化技術開発部長 (生産革新、環境CO2削減推進、省人化推進担当)	2018年10月1日
村田 すなお	経営企画本部副本部長 (新技術・ビジネスモデルリサーチ担当) 兼 DX推進プロジェクト部長	経営企画本部副本部長 (新技術・ビジネスモデルリサーチ担当)	2018年10月1日
高畑 俊哉	経営企画本部長 兼 知的財産本部長	知的財産本部長	2018年10月1日
五十嵐 人志	プリンティングソリューションズ事業部副事業部長 (LFP事業、企画・設計担当)	プリンティングソリューションズ事業部副事業部長 (企画・設計担当)	2018年10月1日
市川 和弘	技術開発本部副本部長 (新規領域要素開発・ソフトウェア技術開発・分析リサーチ担当) 兼 PL事業推進部長 (ペーパーラボ事業推進担当)	技術開発本部副本部長 (新規領域要素開発担当) 兼 PL事業推進部長 (ペーパーラボ事業推進担当)	2018年10月1日
内藤 恵二郎	ビジュアルプロダクツ事業部副事業部長 (品質保証・生産全般・HMD担当)	ビジュアルプロダクツ事業部副事業部長 (事業戦略・生産管理・HMD担当)	2018年10月1日

(3) 当事業年度末日後の執行役員の方の担当の異動は、次のとおりです。

氏名	変更後	変更前	異動年月日
奥村 資紀	ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント担当 (技術基盤・RS・MD担当) 兼 生産企画本部長	ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント担当 (技術基盤・RS・MD担当)	2019年4月1日
渡辺 潤一	ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント副担当 (生産基盤・WP担当) 兼 ウエアラブル機器事業部長 兼 生産企画本部副本部長 (生産企画担当)	ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント副担当 (生産基盤・WP担当) 兼 ウエアラブル機器事業部長 兼 生産企画本部長	2019年4月1日
村田 すなお	DX推進本部副本部長 (DXリサーチ、IT・CS品質保証担当)	経営企画本部副本部長 (新技術・ビジネスモデルリサーチ担当) 兼 DX推進プロジェクト部長	2019年4月1日
高畑 俊哉	経営企画本部長 兼 DX推進本部長	経営企画本部長 兼 知的財産本部長	2019年4月1日
北原 強	技術開発本部 新技術探索テーマ担当 先端生産技術開発部長 (新規領域開発 (要素開発) 担当)	技術開発本部 新技術探索テーマ担当 コアデバイス技術開発部長 (新規領域開発担当)	2019年4月1日
佐伯 直幸	営業本部長	エプソン販売株式会社 代表取締役社長	2019年4月1日
安藤 宗徳	Epson Singapore Pte. Ltd. Managing Director	営業本部長	2019年4月1日
市川 和弘	技術開発本部副本部長 (新規領域開発・材料開発・環境・分析リサーチ担当) 兼 PL事業推進部長 (ペーパーラボ事業推進担当)	技術開発本部副本部長 (新規領域要素開発・ソフトウェア技術開発・分析リサーチ担当) 兼 PL事業推進部長 (ペーパーラボ事業推進担当)	2019年4月1日
内藤 恵二郎	ビジュアルプロダクツ事業部長	ビジュアルプロダクツ事業部副事業部長 (品質保証・生産全般・HMD担当)	2019年4月1日
熊倉 一徳	DX推進本部副本部長 (情報化推進・IT基盤担当)	IT推進本部長	2019年4月1日

注12. 当社は、監査等委員会を支援する役割を担う監査等特命役員を選任しており、2019年3月31日現在の監査等特命役員の状況は、次のとおりです。

氏名	地位	担当
戸枝 晶彦	監査等特命役員	監査等委員会室長

(1) 戸枝晶彦氏は、2018年6月27日をもって監査等特命役員に就任しました。

#### 4.2 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である大宮英明氏、松永真理氏、重本太郎氏、奈良道博氏、椿愼美氏および白井芳夫氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となっております。

#### 4.3 取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分	支給人員 (名)	固定報酬	変動報酬			合計
		基本報酬	賞与	株式報酬		
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	8 (2)	232 (28)	13 (-)	71 (-)	38 (-)	356 (28)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	5 (3)	81 (48)				81 (48)
合計	13	314	13	71	38	437

- 注1. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は固定報酬と変動報酬で構成されており、そのうちの変動報酬は、それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス評価を実施した結果を反映させた金銭報酬を指します。
- 注2. 報酬と株主価値との連動性を高める観点から役員持株会制度を導入しており、任意で基本報酬の一部を当社株式の取得に充てております。
- 注3. 2016年6月28日の定時株主総会の決議により、監査等委員でない取締役の基本報酬の月額は62百万円以内（うち社外取締役分は月額10百万円以内）、監査等委員である取締役の基本報酬の月額は20百万円以内とされております。
- 注4. 上記の支給額には、2019年6月26日の定時株主総会に付議予定の取締役賞与支給議案が承認された場合の取締役賞与71百万円（社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役5名に対する支払予定額）を含めております。
- 注5. 当社は、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのコミットメントを示すことを目的として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みによる業績連動型株式報酬制度（株式報酬）を導入しております。上記の株式報酬には、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しております。
- 注6. 上記の支給人員数には、2018年6月27日の定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名および2018年9月30日をもって退任した監査等委員でない取締役1名を含めております。
- 注7. ストックオプションは付与しておりません。

#### （ご参考）

##### ◆ 役員報酬体系

当社の役員報酬体系は、次のとおり「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」から構成されます。なお、業務執行を担当しない役員については、業務執行より独立した立場から、経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、「基本報酬」は固定報酬のみ支給しており、また、業績および株価と連動した報酬である「賞与」および「株式報酬」は支給しておりません。

##### 【基本報酬（固定・変動）】

役員としての責務、役位等を総合的に勘案して決定される毎月の金銭報酬。業務執行を担当する役員については、それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス結果を反映させている。

##### 【賞与（変動）】

業務執行を担当する役員に対して支給がなされ、単年度の業績目標の達成度などに応じて決定される年1回の金銭報酬。それぞれの役割に応じた評価項目に基づく年間のパフォーマンス結果を反映させている。

##### 【株式報酬（変動）】

業務執行を担当する役員に対して、信託スキームを用いて当社株式交付の形で支給がなされる株式報酬。当社の事業利益、ROSおよびROEなどの中期的な業績目標の達成度等に応じて支給される。

#### 4.4 社外取締役の主な活動状況

##### (1) 社外取締役

氏名	取締役会における主な活動状況	取締役会への出席の状況 (出席率)
大宮 英明	経営者・技術者としての豊富な経験と高い見識に基づき、グローバルかつ重工業という別業種の企業経営に精通した経営者の観点から、経営全般にわたる課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。	取締役会：13回中12回(92.3%)
松永 真理	新規ビジネスモデルの構築等の実績および複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識に基づき、オープンイノベーションの促進などの観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。	取締役会：13回中13回(100%)

##### (2) 社外取締役 監査等委員

氏名	取締役会および監査等委員会における主な活動状況	取締役会および 監査等委員会への出席の状況 (出席率)
奈良 道博	弁護士としての高度な専門的知見および複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識に基づき、法律の専門家の観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。	取締役会：13回中13回(100%) 監査等委員会：17回中16回(94.1%)
樫 慎美	公認会計士としての高度な専門的知見および複数の企業における社外役員としての豊富な経験と高い見識に基づき、財務および会計の専門家の観点から、経営上の課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。	取締役会：13回中13回(100%) 監査等委員会：17回中17回(100%)
白井 芳夫	経営者・技術者としての豊富な経験と高い見識に基づき、グローバルかつ自動車産業・商社という別業種の企業経営に精通した経営者の観点から、経営全般にわたる課題の指摘や提言など積極的な発言を行っております。	取締役会：13回中13回(100%) 監査等委員会：17回中17回(100%)

## 5. 会計監査人の状況

### 5.1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 5.2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	167	0
連結子会社	45	—
合計	212	0

注1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と監査実績の状況を確認し、報酬額の見積りもりの妥当性を検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

注2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、監査証明業務に基づく報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

注3. 当社は、会計監査人との間で公認会計士法第2条第1項の業務以外に、各種アドバイザリー業務などの対価を支払っております。

注4. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社35社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### 5.3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が適当と監査等委員会が判断する場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査等委員会が、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から適正な監査の遂行に支障を及ぼすと判断する場合、監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制整備が可能であると判断する場合、またはその他必要と判断する場合には、監査等委員会はその決議により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出することを決定します。

## 6. 内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）

### 6.1 内部統制システムの基本方針

当社の内部統制システムの基本方針の内容は次のとおりです。

当社は、経営理念を経営上の最上位概念として捉え、これを実現するために「企業行動原則」を定め、子会社を含むグループ全体で共有するよう努めている。内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）の基本方針を以下のとおり定め、グループ全体の内部統制システムを整備する。

#### (1) コンプライアンス

- ① 「経営理念」の実践原則として「企業行動原則」を定め、その基本骨格であるコンプライアンスの基本事項を定めるコンプライアンス基本規程を制定し、組織体制等を定める。
- ② 取締役会の諮問機関として、常勤の監査等委員を委員長とし、社外取締役および監査等委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動の重要事項について随時および定期的に報告を受け審議し、その結果を取締役会へ報告・意見具申する。また、会計監査人は、オブザーバーとしてコンプライアンス委員会に出席することができる。
- ③ コンプライアンス担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンスにおける業務執行全般を監督・監視する体制とする。また、CCOは、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンスにおける業務執行の状況を定期的に報告する。
- ④ コンプライアンスの推進・徹底は社長指揮のもと、グループ共通のテーマについては本社各主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業の個別のテーマについては、事業部長が担当事業に関する子会社を含めた活動を推進する体制とする。また、コンプライアンス統括部門がコンプライアンス推進全般をモニタリングおよび是正・調整することにより、コンプライアンス活動の網羅性・実効性を高める。
- ⑤ 子会社を含むグループ全体のコンプライアンス推進・徹底上の重要事項については、社長の諮問機関であり取締役等で構成する経営戦略会議において法令・社内規程・企業倫理遵守に関する活動の推進状況、重点領域の取り組み状況等について多面的に審議することにより、コンプライアンスの実効性の確保に努める。
- ⑥ 子会社を含め、実効性の高い内部通報制度の整備・運用に努める。従業員がコンプライアンスに反する行為を発見した時は、内部通報窓口をはじめ、その他の各種相談窓口に通報する。また、通報した者が、通報したことを理由として、不利な取り扱いを受けない体制とし、相談・通報事案は、通報者が特定されない形で当社の監査等委員会、コンプライアンス委員会および経営戦略会議に報告する。
- ⑦ 社員向けWeb研修等の各種社内教育を、子会社従業員を含めて実施することにより、リーガルマインドの浸透に努める。
- ⑧ 社長は、定期的に取締役会にコンプライアンスの執行状況に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。
- ⑨ 「反社会的勢力」とは一切関わらない旨を「企業行動原則」に定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした行動をとることにより関係排除に取り組む。

## (2) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 適正な財務報告の作成を重要な課題と認識し、社長の指示のもと、金融商品取引法の要請する評価・報告の範囲に限定することなく、経営として整備が必要と判断した範囲も含め、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用および評価できる体制を構築する。
- ② 財務報告内部統制の基本規程やその他の規程・基準類を整備し、グループ全体にその遵守を義務づける。
- ③ 財務報告に係る内部統制の構築・整備およびその運用が有効かつ適切に機能していることを継続的に評価し、必要な是正を行う。

## (3) 業務執行体制

- ① 長期ビジョンおよび中期経営計画を策定し、グループ全体の中長期的な目標を明確にする。
- ② 組織管理規程・職務権限規程・業務分掌規程ならびに関係会社管理規程を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ③ 執行に携わる者は、取締役会に対して、3ヶ月に1回以上、以下に定める事項について報告を行う。
  - ア. 業績の状況および今後の業績見通しに関する事項
  - イ. リスク管理の対応状況
  - ウ. 重要な業務執行の状況

## (4) リスクマネジメント

- ① 子会社を含むグループ全体のリスク管理体制を定めるリスク管理基本規程を制定し、組織体制、リスク管理の方法等の基本事項を定める。
- ② 子会社を含むグループ全体のリスク管理の総括責任者を社長とし、グループ共通のリスク管理については本社主管部門が各事業部門および子会社と協働してグローバルに推進し、各事業固有のリスク管理については事業部長が担当事業に関する子会社を含めて推進する体制とする。さらにリスク管理統括部門を設置し、グループ全体のリスク管理全般をモニタリングおよび是正・調整し、リスク管理活動の実効性を確保する。

- ③ 会社に著しい影響を与え得る重要なリスクについては、経営戦略会議においてリスクの抽出・特定・制御活動等について機動的・多面的に審議することにより、リスク管理の実効性の確保に努める。また、重要リスク発現時には、所定の危機管理プログラムに従い社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制とする。
- ④ 社長は、定期的に取り締役にリスク管理に関する重要事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講ずる。

## (5) 企業集団における業務の適正性確保

- ① グループマネジメントの基本を「商品別事業部制による事業部長の世界連結責任体制と、本社主管機能のグローバル責任体制」とし、事業オペレーション機能を担う子会社の業務執行体制の整備に関する責任は各事業部門の責任者が負い、グループ共通のコーポレート機能等については本社の各主管部門の責任者が責任を負うことにより、子会社を含めた企業集団における業務の適正化に努める。
- ② 関係会社管理規程において、子会社の業務執行の一部について親会社である当社への事前承認または報告事項を定めて義務付けるとともに、一定基準を満たすものについては、当社の取締役会付議事項とすることにより、グループとして統制のとれた業務執行が行える体制とする。また、特定の地域においては、複数の子会社を統括する地域統括会社を定めることにより、グループ全体における業務執行の適正化・効率化に努める。
- ③ 内部監査基本規程に基づき、内部監査部門は、各事業部門および本社の各主管部門による管理・監督機能から独立したモニタリング組織として、子会社を含むグループ全体における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施し、その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、社長および監査等委員会に対してその内容を適時に報告することにより、グループ全体における業務の適正化に努める。

## (6) 職務の執行に関する情報の保存および管理

- ① 職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書管理規程、稟議規程、契約書管理規程、その他関連規程に従って行い、全ての取締役はこれらの文書等を常時閲覧できる体制とする。
- ② 情報セキュリティ基本規程に基づき子会社も含めた社内情報について機密度に応じて適切に管理することにより、情報漏洩の防止に努める。

## (7) 監査体制

- ① 監査等委員会は監査等委員会監査等規程に基づき、職務の遂行上必要と判断した場合は、監査等委員でない取締役、執行役員および従業員からヒアリング等を実施することができる。
- ② 監査等委員は経営戦略会議、経営会議などの執行サイドの重要会議に出席することができ、監査等委員でない取締役と同レベルの情報に基づいた監査が実施できる体制とする。また、監査等委員会に対し重要決裁書類を定期的に回付する。
- ③ 監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置する。監査等委員会室長は監査等特命役員とするとともに、監査等委員会室に専属の従業員を配置する。また、監査等委員会室長および監査等委員会室に属する者は、監査等委員会を補助する職務に関し、監査等委員会の指揮命令にのみ服し、監査等委員でない取締役からの指揮命令を受けないものとし、その人事に関する事項は、監査等委員会の事前の同意を得なければならない。
- ④ 監査等委員会による監査を組織的かつ効率的なものにするため、内部監査部門等と監査等委員会との密接な連携を確保する体制とする。
- ⑤ 監査等委員会は、監査等委員会室の体制および内部監査部門等との連携体制等に関し、監査等委員会による監査の実効性を妨げる事情が認められる場合、代表取締役あるいは取締役会に対してその是正を求めることができる。
- ⑥ 監査等委員会は、内部監査部門から監査結果等について報告を受け、また必要に応じて、内部監査部門に対して具体的指示を行うことができる。なお、内部監査部門に対する監査等委員会と社長の指示が齟齬をきたす場合には、社長は、内部監査部門に対し、監査等委員会による指示を尊重させるものとする。
- ⑦ 監査等委員会は監査等委員会監査等規程に基づき、監査等委員でない取締役、コンプライアンス統括部門およびリスク管理統括部門等から、子会社を含めたグループ全体の管理の状況について報告または説明を受け、関係資料を閲覧することができる。また、監査等委員会は必要に応じて、子会社の取締役、監査役および内部監査部門等に対し、当該子会社の管理の状況について報告を求めることができる。なお、報告した者が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない体制とし、報告に基づき代表取締役あるいは取締役会等へ是正等を求める場合であっても、報告者が特定されない形とする。
- ⑧ 監査等委員会は会計監査人との協議を定期的に行い、監査の実効性を高めるよう努める。
- ⑨ 監査等委員会と代表取締役との定期的な会合を持つことにより、監査等委員会が業務執行の状況を直接把握できる体制とする。
- ⑩ 監査等委員の職務執行に必要な費用は、あらかじめ適切に予算を計上する。ただし、緊急または臨時に生じる監査等委員の職務執行に必要な費用については、都度速やかに前払または償還する。

## 6.2 内部統制システムの運用状況の概要

当事業年度における、内部統制システムの基本方針に基づく運用状況の概要は次のとおりです。

### (1)コンプライアンス

- ①コンプライアンスが業務執行において適切に執行されていることを監督するコンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンス活動の重要事項について審議し、その結果を取締役会へ報告および意見具申しました。具体的には、重要事項として、コンプライアンスモニタリング結果、個別のコンプライアンス事案、グローバルコンプライアンス活動に関する審議を行いました。また、内部通報制度についてエプソンヘルプラインによる通報状況とグループ各社における通報制度の運用状況を確認しました。さらに、会計監査人による会計監査の状況について報告を受けました。
- ②コンプライアンス活動およびリスク管理活動の推進状況については、基本的に毎週1回開催される重要事項の審議機関である経営戦略会議において定期的に報告および審議を行ったうえ、取締役会にも報告しています。
- ③グループのあるべき姿を示した「経営理念」を実現する行動原則である「企業行動原則」を17の言語に翻訳して、グループ社員への周知を行いました。
- ④グループ社員のコンプライアンス意識の向上のために、10月を「コンプライアンス月間」とし、CCOおよび各事業部門・各子会社の代表者がコンプライアンス意識の向上に関するメッセージを発信した他、社内報ではコンプライアンス特集を行う等の活動を実施しました。また、CCOを補佐する地域CCO(R-CCO)を各地域に設置の上、グループ共通の目標水準を設定し、グループ各社でのアセスメントに基づく改善活動等、全社のコンプライアンスレベルを引き上げる活動に取り組んでいます。
- ⑤コンプライアンスの意識向上と具体的な業務推進を目的として、情報セキュリティ、CS・品質、環境等の月間・強化活動を通じて、eラーニングや集合研修を実施し、グループ社員のコンプライアンス意識向上を図りました。

### (2)財務報告の適正性を確保するための体制

- ①財務報告内部統制の評価は、一般に公正妥当と認められる評価基準に準拠して実施しております。
- ②金融商品取引法の要請する評価・報告の範囲の事業部および子会社においては、財務報告内部統制の整備状況・運用状況を自己評価し、グループJ-SOX主管部門がその評価結果の有効性を保証する「自律分散型評価体制」で評価を実施しております。それ以外の経営が必要と判断した範囲の事業部および子会社においても、毎年、財務報告内部統制の自己評価を実施しております。このように、事業部および子会社が主体的に財務報告内部統制のPDCAを継続的に実施しており、グループ全体で財務報告の適正性の確保に努めております。

### (3)業務執行体制

- ①2025年度に向かってグループが目指すべき姿を描いた長期ビジョン「Epson 25」に基づく中期経営計画および単年度の事業計画を推進しております。
- ②取締役会を13回開催し、業績に関する事項、リスク管理の対応状況および重要な業務執行の状況について報告および審議を行いました。
- ③職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、組織的、効率的かつ健全な会社運営を図るべく、組織管理規程・職務権限規程・関係会社管理規程等の規程・基準を整備しております。特に、グループマネジメントの基本事項を含む重要な規程は、グループ各社で共通の運用しております。

### (4)リスクマネジメント

- ①グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクを全社重要リスクとして期首に特定し、その制御計画の作成および制御活動を実施しました。また、その実施状況については四半期毎に経営戦略会議および取締役会に報告しました。事業に重大な影響を及ぼすリスクについては、事業重要リスクとして事業毎に特定し、その制御計画の作成および制御活動を実施しました。また、その実施状況については、半期毎に経営戦略会議および取締役会に報告しました。
- ②重要リスク発現時の初動対応手順として「危機管理プログラム」を整備し、重要リスク発現時には危機管理プログラムに従って社長を委員長とする危機管理委員会を立ち上げ、初動対応を行いました。また、危機管理委員会対処事例については、四半期毎に経営戦略会議および取締役会に報告しました。

### (5)企業集団における業務の適正性確保

- ①子会社の業務執行について関係会社管理規程に従い、当社の事前承認または当社への報告がなされたことを確認しました。また、一定基準を満たす投資等については、当社取締役会にて審議のうえ、決議されております。
- ②当社内部監査部門は、内部監査基本規程に基づいて当社事業部門、本社部門および子会社に対し29件の監査を実施するとともに、前年度に実施した監査で検出された要改善事項の改善状況を確認するフォローアップ監査を実施しました。それらの結果は当社代表取締役および監査等委員等に報告され、統制上必要とされる対応が図られております。

### (6)職務の執行に関する情報の保存および管理

職務の執行に係る情報は、文書管理規程・情報セキュリティ規程に従って保存および管理しており、監査等委員を含む取締役はそれらを常時閲覧することができる体制となっております。

### (7)監査体制

- ①常勤監査等委員は、経営戦略会議および経営会議等の重要な会議に出席し職務の執行状況を確認しました。また、重要決裁書類の回付を受けて点検しました。

- ②監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置しております。
- ③監査等委員会は、監査等委員ではない社外取締役も含めて代表取締役との定期的な会合を行いました。
- ④監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査進捗および監査結果報告等の協議を会計監査人と定期的に行いました。また、常勤監査等委員および補助者は必要に応じて会計監査人の監査に同行して監査の実効性を高めるよう努めております。
- ⑤監査等委員会は期首に内部監査部門の監査計画を確認し、四半期毎に内部監査部門から定期報告を受けました。報告の際には会計監査人も同席し、情報共有を行いました。常勤監査等委員は、内部監査部門から月1回の定例報告を受けることで、企業グループの管理の状況について確認を行いました。また、常勤監査等委員および補助者は必要に応じて内部監査に同行して監査の実効性を高めるよう努めるなど、内部監査部門と監査等委員会とは密接に連携しております。
- ⑥監査等委員会は、監査等委員でない取締役、執行役員、国内外の主要子会社の取締役・監査役および内部監査部門にヒアリングを行い、子会社を含めたグループ全体の管理の状況について説明を受けました。また、常勤監査等委員は、コンプライアンス統括部門および人事主管部門等からも四半期毎に報告を受け、管理の状況について確認を行いました。
- ⑦監査等委員会が職務執行に必要な費用についてはあらかじめ適切に予算計上され、当社は速やかに費用支払いを行いました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めております。

### 7.1 基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造にむけて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

### 7.2 基本方針の実現に資する取り組みの概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、2016年3月に、2025年におけるエプソンの目指す姿を示した長期ビジョン「Epson 25」を策定しました。

「Epson 25」の実現に向けた、第1期中期経営計画（2016年度～2018年度）の3カ年では、将来成長に向けて大きく進展した取り組みがあった一方で、計画に対する遅れや十分な成果に結びついていない取り組みなどもありました。さらに想定を上回る外部環境の変化にも影響を受け、最終年度の業績は第1期中期経営計画で掲げた目標に対して未達となりました。

2019年3月に策定した第2期中期経営計画（2019年度～2021年度）では、引き続き「Epson 25」で目指す姿は堅持し、環境変化や社会課題に対応したメリハリのある経営により、高い収益を生み出す事業運営に改革します。

しかし、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2014年6月の定時株主総会において更新した当社株式の大量取得行為に関する対応策について、2017年6月28日の定時株主総会において、その適正性、客観性を一層高めるための修正をしたうえで更新することについて、株主の皆様のご承認をいただきました（以下、更新後のプランを「本プラン」という。）。

本プランは、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付者と協議交渉

などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株券等の買付または公開買付けを実施しようとする買付者に、意向表明書ならびに株主の皆様への判断および特別委員会の評価・検討等のため必要かつ十分な情報を事前に当社取締役会へ提出すること、本プランに定める手続きを遵守することを求めています。そのうえで、当該買付行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると判断された場合は、当該買付行為を阻止するための対抗措置を発動するプランとなっております。

### 7.3 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記の「基本方針の実現に資する特別な取り組み」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで更新されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い社外取締役のみから構成される特別委員会が設置されており、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、当社取締役会は、対抗措置発

一方、当社取締役会は、対抗措置の発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外取締役のみから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付者との交渉などを行います。特別委員会は、対抗措置発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告に従い、対抗措置の発動または不発動に関する決議を速やかに行うこととしております（ただし、取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると判断する場合を除きます。）。

動に関する特別委員会の勧告に従うとされていること（ただし、取締役の善管注意義務に違反するおそれがあると判断する場合を除きます。）、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、買付者等による買収意向表明後の各プロセスにおいて要する期間が特定されていること、非適格者から新株予約権を取得する場合、金銭等の経済的利益の交付は行わないことが明確になっていること、有効期間が更新から約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その適正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
<b>【資産の部】</b>			<b>【負債の部】</b>		
<b>流動資産</b>	<b>622,575</b>	<b>639,172</b>	<b>流動負債</b>	<b>297,473</b>	<b>322,387</b>
現金及び現金同等物	175,238	229,678	仕入債務及びその他の債務	144,399	154,759
売上債権及びその他の債権	173,173	165,282	未払法人所得税	3,814	7,296
棚卸資産	250,763	223,227	社債、借入金及びリース債務	21,363	36,082
未収法人所得税	3,994	2,942	その他の金融負債	331	201
その他の金融資産	1,466	1,513	引当金	12,677	26,403
その他の流動資産	17,938	16,485	その他の流動負債	114,887	97,643
<b>小計</b>	<b>622,575</b>	<b>639,129</b>	<b>非流動負債</b>	<b>198,169</b>	<b>195,856</b>
売却目的で保有する非流動資産	—	43	社債、借入金及びリース債務	120,987	130,483
<b>非流動資産</b>	<b>415,814</b>	<b>394,178</b>	その他の金融負債	1,955	1,613
有形固定資産	321,956	297,927	退職給付に係る負債	53,498	42,321
無形資産	25,191	22,037	引当金	9,134	8,954
投資不動産	1,461	1,219	その他の非流動負債	11,697	11,434
持分法で会計処理されている投資	1,571	1,546	繰延税金負債	894	1,049
退職給付に係る資産	—	11	<b>負債合計</b>	<b>495,642</b>	<b>518,244</b>
その他の金融資産	17,907	20,433	<b>【資本の部】</b>		
その他の非流動資産	6,028	5,299	<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>540,181</b>	<b>512,727</b>
繰延税金資産	41,696	45,701	資本金	53,204	53,204
<b>資産合計</b>	<b>1,038,389</b>	<b>1,033,350</b>	資本剰余金	84,427	84,364
			自己株式	△30,788	△30,803
			その他の資本の構成要素	50,440	47,960
			利益剰余金	382,897	358,001
			<b>非支配持分</b>	<b>2,565</b>	<b>2,378</b>
			<b>資本合計</b>	<b>542,747</b>	<b>515,106</b>
			<b>負債及び資本合計</b>	<b>1,038,389</b>	<b>1,033,350</b>

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結包括利益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上収益	1,089,676	1,102,116
売上原価	△677,064	△701,268
<b>売上総利益</b>	<b>412,612</b>	<b>400,848</b>
販売費及び一般管理費	△342,113	△326,062
その他の営業収益	6,393	4,860
その他の営業費用	△5,536	△14,643
<b>営業利益</b>	<b>71,355</b>	<b>65,003</b>
金融収益	2,450	1,277
金融費用	△1,865	△3,691
持分法による投資利益	99	74
<b>税引前利益</b>	<b>72,040</b>	<b>62,663</b>
法人所得税費用	△17,995	△20,899
<b>当期利益</b>	<b>54,044</b>	<b>41,764</b>
親会社の所有者に帰属する当期利益	53,710	41,836
非支配持分に帰属する当期利益	334	△72
<b>その他の包括利益</b>		
<b>純損益に振り替えられることのない項目</b>	<b>△9,378</b>	<b>4,626</b>
確定給付制度の再測定	△8,052	4,998
資本性金融商品の公正価値の純変動	△1,325	△371
<b>純損益に振り替えられる可能性のある項目</b>	<b>4,876</b>	<b>△4,809</b>
在外営業活動体の換算差額	5,082	△5,266
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	△195	444
持分法適用会社に対する持分相当額	△10	13
<b>税引後その他の包括利益合計</b>	<b>△4,501</b>	<b>△182</b>
<b>当期包括利益合計</b>	<b>49,542</b>	<b>41,581</b>
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	49,235	41,612
非支配持分に帰属する当期包括利益	307	△30

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				確定給付制度 の再測定	資本金 商品の公正価値 の純変動	金融 活動体の 換算差額
2018年4月1日 残高	53,204	84,364	△30,803	—	4,658	42,970
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—
2018年4月1日 残高 (遡及適用後)	53,204	84,364	△30,803	—	4,658	42,970
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△8,052	△1,325	5,099
当期包括利益合計	—	—	—	△8,052	△1,325	5,099
自己株式の取得	—	—	△0	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	62	15	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	8,052	△1,098	—
所有者との取引額等合計	—	62	14	8,052	△1,098	—
2019年3月31日 残高	53,204	84,427	△30,788	—	2,234	48,069

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	キャッシュ・ フロー・ヘッジの 有効部分	合計				
2018年4月1日 残高	331	47,960	358,001	512,727	2,378	515,106
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	330	330	—	330
2018年4月1日 残高 (遡及適用後)	331	47,960	358,332	513,058	2,378	515,437
当期利益	—	—	53,710	53,710	334	54,044
その他の包括利益	△195	△4,474	—	△4,474	△27	△4,501
当期包括利益合計	△195	△4,474	53,710	49,235	307	49,542
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	△0
配当金	—	—	△22,190	△22,190	△120	△22,310
株式報酬取引	—	—	—	78	—	78
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	6,954	△6,954	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	6,954	△29,145	△22,112	△120	△22,233
2019年3月31日 残高	136	50,440	382,897	540,181	2,565	542,747

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額	前期金額	科目	金額	前期金額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
当期利益	54,044	41,764	投資有価証券の取得による支出	△900	—
減価償却費及び償却費	56,137	49,993	投資有価証券の売却による収入	2,144	16
減損損失及び減損損失戻入益 (△は益)	743	2,091	有形固定資産の取得による支出	△79,858	△69,237
金融収益及び金融費用 (△は益)	△585	2,414	有形固定資産の売却による収入	9,313	858
持分法による投資損益 (△は益)	△99	△74	無形資産の取得による支出	△10,445	△4,368
固定資産除売却損益 (△は益)	△3,221	797	無形資産の売却による収入	13	1
法人所得税費用	17,995	20,899	投資不動産の売却による収入	22	9
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,750	△9,528	子会社の取得による支出	△887	—
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△24,915	△17,199	その他	△2,142	△1,942
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,826	3,087	<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△82,738</b>	<b>△74,661</b>
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,663	1,612	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
その他	3,473	9,887	短期借入金の純増減額 (△は減少)	△16,832	11,590
<b>小計</b>	<b>93,659</b>	<b>105,745</b>	長期借入れによる収入	—	49,908
利息及び配当金の受取額	2,055	1,279	長期借入金の返済による支出	△135	△50,000
利息の支払額	△1,164	△1,038	社債の発行による収入	—	19,896
訴訟関連損失の支払額	—	△564	社債の償還による支出	△10,000	△10,000
法人所得税の支払額	△17,588	△21,142	リース債務の返済による支出	△150	△106
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>76,961</b>	<b>84,279</b>	配当金の支払額	△22,190	△21,133
			非支配持分への配当金の支払額	△120	△116
			自己株式の取得による支出	△0	△2
			<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△49,430</b>	<b>37</b>
			現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	<b>767</b>	<b>△1,759</b>
			現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	<b>△54,439</b>	<b>7,895</b>
			現金及び現金同等物の期首残高	<b>229,678</b>	<b>221,782</b>
			現金及び現金同等物の期末残高	<b>175,238</b>	<b>229,678</b>

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
<b>【資産の部】</b>			<b>【負債の部】</b>		
<b>流動資産</b>	<b>318,199</b>	<b>374,661</b>	<b>流動負債</b>	<b>163,296</b>	<b>198,644</b>
現金及び預金	29,589	14,726	支払手形	4,375	4,439
受取手形	174	160	買掛金	77,297	107,944
売掛金	134,228	148,956	1年内償還予定の社債	10,000	10,000
有価証券	61,500	120,000	リース債務	31	1
商品及び製品	6,926	6,577	未払金	42,270	46,044
仕掛品	13,951	14,121	未払費用	7,243	7,048
原材料及び貯蔵品	23,189	21,396	未払法人税等	781	2,248
短期貸付金	14,750	12,981	預り金	5,825	4,506
未収入金	24,274	25,787	賞与引当金	12,255	13,270
その他	9,616	9,953	役員賞与引当金	71	89
<b>固定資産</b>	<b>376,287</b>	<b>362,334</b>	製品保証引当金	2,117	2,182
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(176,760)</b>	<b>(162,572)</b>	資産除去債務	90	148
建物	73,083	50,951	その他	935	720
構築物	3,310	2,291	<b>固定負債</b>	<b>150,790</b>	<b>164,477</b>
機械及び装置	49,941	49,299	社債	70,000	80,000
車両運搬具	64	82	長期借入金	50,500	50,500
工具、器具及び備品	8,429	7,741	リース債務	446	4
土地	28,630	33,879	退職給付引当金	25,256	29,625
建設仮勘定	13,299	18,326	製品保証引当金	594	507
その他	0	0	資産除去債務	2,908	2,864
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(9,652)</b>	<b>(7,338)</b>	その他	1,084	974
ソフトウェア	6,182	6,056	<b>負債合計</b>	<b>314,086</b>	<b>363,122</b>
その他	3,470	1,282	<b>【純資産の部】</b>		
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(189,875)</b>	<b>(192,422)</b>	株主資本	378,146	369,373
投資有価証券	8,694	11,176	資本金	53,204	53,204
関係会社株式	133,683	132,806	資本剰余金	84,321	84,321
長期前払費用	3,413	2,530	資本準備金	84,321	84,321
繰延税金資産	42,369	44,374	利益剰余金	271,370	262,612
その他	1,731	1,555	利益準備金	3,132	3,132
貸倒引当金	△17	△21	その他利益剰余金	268,238	259,479
<b>資産合計</b>	<b>694,487</b>	<b>736,995</b>	繰越利益剰余金	268,238	259,479
			自己株式	△30,749	△30,763
			評価・換算差額等	2,253	4,500
			その他有価証券評価差額金	2,104	4,155
			繰延ヘッジ損益	149	344
			<b>純資産合計</b>	<b>380,400</b>	<b>373,873</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>694,487</b>	<b>736,995</b>

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上高	790,424	816,898
売上原価	706,484	730,757
売上総利益	83,940	86,140
販売費及び一般管理費	75,459	70,516
営業利益	8,480	15,623
営業外収益	29,573	35,460
受取利息及び配当金	25,046	31,472
為替差益	832	—
その他	3,694	3,988
営業外費用	4,157	7,812
支払利息	460	534
為替差損	—	4,091
その他	3,697	3,186
経常利益	33,896	43,272
特別利益	3,771	1,123
固定資産売却益	2,327	52
投資有価証券売却益	1,426	—
抱合せ株式消滅差益	—	1,071
その他	17	—
特別損失	2,414	1,456
固定資産売却損	3	5
固定資産除却損	292	361
減損損失	208	979
災害による損失	1,289	—
事業所閉鎖損失	400	—
その他	219	111
税引前当期純利益	35,252	42,938
法人税、住民税及び事業税	1,895	2,711
法人税等調整額	2,728	△993
法人税等合計	4,623	1,718
当期純利益	30,629	41,220

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2018年4月1日 残高	53,204	84,321	3,132	259,479	262,612	△30,763	369,373
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	330	330	-	330
会計方針の変更を反映した2018年4月1日残高	53,204	84,321	3,132	259,809	262,942	△30,763	369,703
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△22,201	△22,201	-	△22,201
当期純利益	-	-	-	30,629	30,629	-	30,629
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△0	△0
自己株式の処分	-	-	-	-	-	15	15
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	8,428	8,428	14	8,442
2019年3月31日 残高	53,204	84,321	3,132	268,238	271,370	△30,749	378,146

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日 残高	4,155	344	4,500	373,873
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	330
会計方針の変更を反映した2018年4月1日残高	4,155	344	4,500	374,203
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△22,201
当期純利益	-	-	-	30,629
自己株式の取得	-	-	-	△0
自己株式の処分	-	-	-	15
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△2,051	△195	△2,246	△2,246
事業年度中の変動額合計	△2,051	△195	△2,246	6,196
2019年3月31日 残高	2,104	149	2,253	380,400

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月26日

セイコーエプソン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元清二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間佳之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦義知	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セイコーエプソン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月26日

セイコーエプソン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元清二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間佳之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦義知	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セイコーエプソン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

##### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

セイコーエプソン株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	重本太郎 ㊞
監査等委員	奈良道博 ㊞
監査等委員	椿慎美 ㊞
監査等委員	白井芳夫 ㊞

(注) 監査等委員 奈良道博、椿慎美及び白井芳夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



# Epson 25 第2期中期経営計画

エプソンは、2019年3月にエプソングループ長期ビジョン「Epson 25」の実現に向けた3カ年の中期経営計画「Epson 25 第2期中期経営計画」を策定しました。

## ● 第1期中期経営計画 (2016年度～2018年度) の振り返り

**成長に向けた仕込みの進捗には濃淡があり、収益には結びつかず**

想定を上回る外部環境変化の影響も受け、業績は売上収益、事業利益、ROS ともに未達

将来成長に向けて大きく進展した取り組みがあった一方、計画に対する遅れや十分な成果に結びついていない取り組みなどもありました。

→ <b>成果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コア技術の強化や生産能力の増強、成長の核となる商品の投入</li> <li>● 日本・西欧の BtoB 販売体制強化や顧客知見の蓄積の進展</li> <li>● 成長分野での積極的な設備投資や研究開発の実施</li> </ul>	
	<b>スピード感</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● レーザープリンターから大容量インクモデルへのビジネスモデル転換</li> <li>● 急速なデジタル化への対応</li> <li>● 新市場の創出</li> <li>● タイムリーな商品投入</li> </ul>
	<b>販売体制</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 顧客ニーズを踏まえた機能・サービス提供</li> <li>● BtoB に適した提案手法の確立</li> <li>● 北米等の BtoB 販売体制の確立</li> <li>● 課金サービスの展開 (日本・西欧以外)</li> <li>● 中近東、アフリカ等の販売強化</li> </ul>
	<b>経営資源のメリハリ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● メリハリのある投資・費用投入</li> </ul>

## ● 第2期中期経営計画 (2019年度～2021年度)

上記の振り返りを踏まえ、第2期中期経営計画では、引き続き「Epson 25」で目指す姿は堅持し、環境変化や社会課題に対応したメリハリのある経営により、高い収益を生み出す事業運営に改革します。

### Epson 25 第2期中期経営計画の基本方針

- (1) 資産の最大活用と協業・オープンイノベーションによる成長加速**
  - ① ソリューション提案型ビジネスの強化
  - ② 協業も含めた商品ラインアップの迅速な強化
  - ③ コアデバイスを用いた外販ビジネスとオープンイノベーションの強化
  - ④ ロボティクスへ経営資源を投下し主柱事業化に向け成長を加速
- (2) 本社からのコントロールによる、グローバルオペレーションの強化**
  - ① 強化すべき事業領域・地域の選択と集中
  - ② 提案型 BtoB 営業力強化に向けた組織整備と人材投入
  - ③ 全社統合 IT 基盤の整備
- (3) 経済環境、戦略の実効性を踏まえた規律ある経営資源の投入**
  - ① メリハリをつけた商品ポートフォリオの再構築
  - ② 財務規律の強化

## ● イノベーションごとの取り組み



インクジェット  
イノベーション

- ホーム・SOHO／オフィス共有分野では、大容量インクタンクモデルや高速ラインインクジェット複合機など、大容量インクモデルのインクジェットプリンターにより、レーザープリンターやインクカートリッジモデルからの置き換えを加速させ、消耗品に依存したビジネスモデルからの転換を進める。
- 商業・産業分野では、プラットフォーム化と協業により高生産性商品のラインアップを一気に拡大する。
- さらに、プリントヘッド外販とオープンイノベーションで多種多様なニーズに対応し、ビジネスを拡大する。
- 社会の急速なデジタル化によって生まれるニーズをとらえ、協業・オープンイノベーションにより、新たなプリンティングサービスを創出する。



ビジュアル  
イノベーション

- レーザー光源エンジンを核としたプラットフォームのさらなる進化により、高光束モデルをはじめとしたラインアップを効率的に拡大し、プロジェクターの提供価値を向上させる。
- ライティングモデルによる空間演出需要の創出や、小型プロジェクターの商品化などにより、新市場の開拓を進める。
- スマートグラスは、PCやスマートフォンとの接続を可能とするインターフェイスモデルの拡充や、光学エンジンモジュールの外販により、オープンイノベーションを加速させ用途拡大を図る。



ウェアラブル  
イノベーション

- 独創の技術を生かした付加価値の高いアナログウォッチ領域への経営資源集中を継続する。



ロボティクス  
イノベーション

- エプソンの技術基盤を土台として、積極的に協業も行うことで、商品力とソリューション提案力をさらに強化し、将来の支柱事業とするべく成長を加速させる。
- AI 活用によるさらなる使い勝手向上や、ヒト協調市場への参入を実現する。



## ● その他の取り組み

### 営業機能の強化

グローバル視点での販売戦略の実行と、管理機能を強化するために、本社による統制力を強化すると同時に、BtoBビジネスへのシフトに向け、顧客密着型・ソリューション提案型の営業への転換を進める。

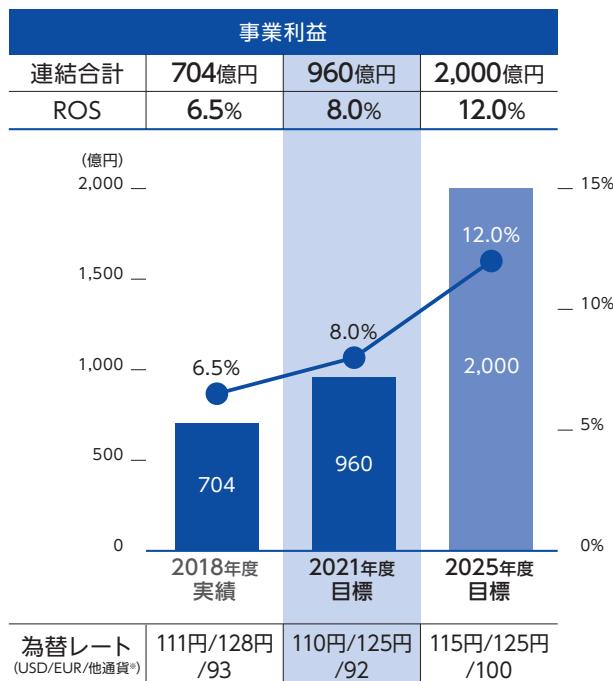
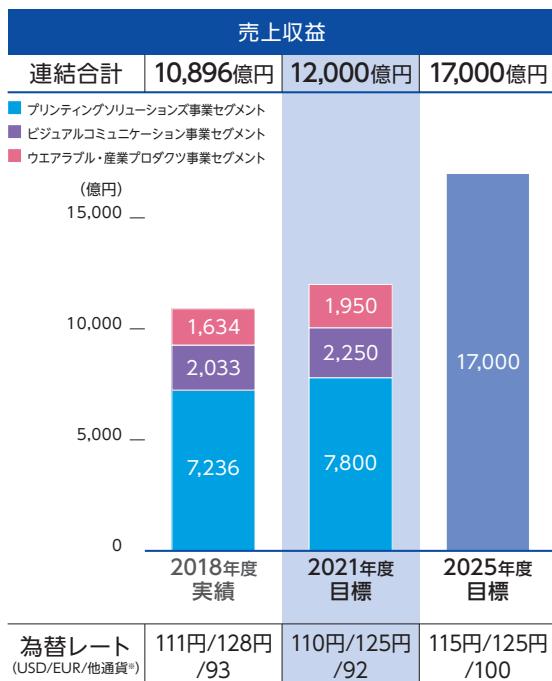
### 持続可能な社会の実現に向けて

持続可能な社会の実現に対する期待の高まりをビジネスチャンスと捉え、印刷性能・環境性能・インク対応性などに強みを持つインクジェット技術によるイノベーションを加速させ、持続可能な社会の実現に貢献する。

## ● 業績目標

第2期中期経営計画の業績目標を、第1期中期経営計画の結果や環境変化を踏まえ、修正しました。

第2期では、第1期で築いてきた基盤を活かし、環境変化への的確な対応や執行スピードの向上に取り組み、メリハリのある経営を行います。そして、これらの事業運営の改革を実現することにより、「Epson 25」の2025年度目標は堅持のうえ、達成を目指します。



※ その他通貨の各レートを為替ボリュームに応じて加重平均した値について、2025年度目標を100とした指数

## ● キャッシュフローと投資計画

キャッシュフローは、着実な利益成長、効率的なオペレーションを実現し、創出力を回復します。また、創出したキャッシュは、メリハリを付け成長投資へ優先配分したうえで、健全な財務構造を維持しながら、株主還元を実施します。

項目	第1期中期経営計画（実績）	第2期中期経営計画
営業キャッシュフロー	3年間累計：2,581億円	3年間累計：3,700億円程度
フリーキャッシュフロー	3年間累計：249億円	3年間累計：1,700億円程度
研究開発費	3年間累計：1,613億円	Epson 25実現に必要な新商品・要素開発などに積極的に投下
設備投資 (リース除く)	3年間累計：2,368億円	3年間累計：2,000億円程度 (生産体制強化、新商品対応など)

## ● ROE

第2期での着実な売上・利益成長と、それに基づく安定的な営業キャッシュフローの創出を基盤に、Epson 25の実現に向けて必要な成長投資を優先させながら、健全な財務構造の維持と資本効率の適正化を実現し、継続的にROE10%以上達成を目指します。



## ● 株主還元

株主還元については、経営環境の変化などに耐え得る健全な財務構造の維持と、積極的な利益還元と並行して取り組むことを、基本方針としています。第2期中期経営計画でもこの方針に基づき、連結配当性向40%程度を目標とします。また、株価水準や資金の状況などを総合的に勘案し、必要に応じて機動的に自己株式の取得を行います。

項目	第1期中期経営計画（実績）	第2期中期経営計画
利益配当：連結配当性向 <sup>※1</sup>	2018年度：44%	40%程度
自己株式取得	2016年度：100億円	2019年度：上限金額100億円 または上限株数750万株 <sup>※2</sup>

※1 本業による利益を示す事業利益から法定実効税率相当額を控除した利益をベースに算出

※2 2019年4月26日開催の取締役会において、取得期間を本年5月7日から9月20日までとする自己株式取得（上限金額100億円または上限株数750万株）を決議しております。

# スモールミーティング： 社外取締役と機関投資家との対話

(2019年2月開催)

— 社外取締役が本音で語ったエプソンのコーポレートガバナンスとは —

取締役会において「株主の意見をより経営に活かすための施策・体制の強化」が課題として挙げられていることを受け、2018年度より、株主の皆様との対話機会を増やすとともに、そこで得られた意見・要望をふまえた経営施策の検討・実施の強化を進めております。

その一環として、2019年2月には、客観的視点による納得性の高い対話の実現を目的として、社外取締役（5名全員）が機関投資家の皆様（15名）と直接対話を行うスモールミーティングを開催し、エプソンのコーポレートガバナンスについて活発な議論が行われました。

## 機関投資家の皆様のご質問に 社外取締役が答えました



### Q 社外取締役の発言に対する執行側の反応についての印象はどうか？

- 真摯に対応してもらっている。
- 社外取締役から出された多岐に渡る意見や要望は、執行側でリスト化し、取締役会でも共有されている。
- 事業所視察等の際にも、社外取締役の疑問点を解消するような配慮がされている。

### Q 監査等委員会設置会社への移行によって、どのような変化があったか？

- 2016年当時、エプソンは、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行にあたって、制度検討を入念に行っていた。これは、当時の役員自身にとっても、コーポレートガバナンスに対する認識や意欲をより高める機会となった。
- いざ、監査等委員として議決権を持つと、取締役会での責任感・緊張感もより強くなったため、自分にとっても非常に良かった。



## Q エプソンの課題は何か？ 社外取締役としてどのような働きかけを行っているか？

- 課題は3つある。①デジタル化への対応、②顧客目線の強化、③BtoBへの転換をどう果たしていくか。
- せっかく素晴らしい技術を持っているのに、なぜ結果に繋がらないのか。スピード感やPRに課題がある。
- 職人気質の技術屋集団という点は強みである一方、「良いものを作ったら売れる」という考えが強く、消費者・ユーザー目線が弱い。この点は、社外取締役からしきりに指摘しているため、執行側の意識も変わってきた。
- 生真面目な会社である分、幅・余裕が無い。外部からどう見られているかという意識が薄い。
- 技術があることによる良い面・悪い面がある。外部との協業もより重要視すべき。
- 高い技術を持ち、根が真面目な点は強みであるが、現代は「モノ」や技術だけでなく、「コト」やソフトも重要。この点は執行側からも変えようとする意識が見られるが、もっとスピード感を持たなければいけない。
- BtoCからBtoBへのシフトは難しいが、出身会社での経験等を踏まえた提案をさせてもらっている。
- かつては「商品(モノ)」の議論が多かったが、最近は我々社外取締役の意見をもとに「売り方」や「お客様価値」に関する議論が多くなってきた。徐々に変化が現れてきている。

## 参加者のご感想



- 社外取締役が一堂に会していることで、社外取締役全体での議論の一部やその空気等を把握できて大変参考になった。
- 5名の社外取締役がそれぞれご自身の言葉で説明されていた印象で、納得感が高かった。
- 社外取締役が忌憚なく言いたいことを言えるエプソンの仕組みの健全さを感じた。
- 社外取締役の問題意識が我々投資家の認識と共有化できている。

# 持続可能な社会の実現に向けて

## オフィスの環境対策と生産性向上を両立

高速ラインインクジェット複合機



平成30年度省エネ大賞  
資源エネルギー庁長官賞受賞



消費電力量は、レーザー方式の約1/8<sup>※1</sup>

一般的なオフィスで普及しているレーザー方式のA3カラー複合機の平均値と比べ、エプソンのLX-10000Fシリーズの消費電力量は約1/8となり、最大消費電力も低く抑えることで、災害時の限られた電源環境においても大きな負荷をかけることなく稼働できます。



高速印刷と高画質を両立<sup>※2</sup>

高速印刷を可能にするため、A3ノビ用紙幅のラインヘッドを開発しました。インク吐出ノズルを高密度化した新開発のPrecisionCoreマイクロTFPプリントチップを斜めに配列することで高速印刷と600×1,200dpiの高画質を両立しています。



消耗品や定期交換部品の交換回数および質量はレーザー方式の約1/2<sup>※3</sup>

100万枚印刷した際に必要となる消耗品などの量および交換回数を比較すると、LX-10000Fシリーズは、レーザー方式の約1/2となります。



※1 LX-10000Fシリーズの場合、1枚あたりの電力量の比較シミュレーション。A3カラー複合機45-55枚/分クラス10機種を販売台数上位より選択（2016年の出荷台数出典:IDC's Worldwide Quarterly Hardcopy Peripherals Tracker 2017Q3）し、各機種における印刷1枚あたりの消費電力量の平均値との比較。TEC値はenergystar.jp/に登録されている値（2017年11月現在）を採用し、TEC値算出条件を用いてエプソンにて算出。

※2 LX-10000FシリーズA4横片面の場合。LX-7000Fシリーズは75枚/分です。印刷パターンはISO/IEC 24734を使用。詳細は、エプソンのホームページをご確認ください。

※3 エプソンの委託を受けて、調査を行ったKeypoint Intelligence-Buyers Labiによる、LX-10000Fシリーズと同等クラスのカラーレーザー複合機（65-70ppm）2機種との比較評価結果。100万枚印刷時に必要な消耗品と定期交換部品の交換頻度および質量。本製品をご使用いただいているお客様の平均的な5年間の印刷枚数を100万枚として評価。印刷パターンはISO/IEC 24712を使用。詳細はエプソンのホームページをご確認ください。

エプソンは、経営理念に掲げる「地球を友に」、「社会とともに発展する」、「なくてはならない会社」を目指し、2030年に世界が目指すSDGsの達成をはじめ、持続可能な社会の実現に向け、常にお客様や社会の課題に真摯に向き合い、事業活動を通じてエプソンならではの環境価値を創出し続けるよう取り組んでまいります。

## 使用済みの紙をその場で新しい紙に再生

### 乾式オフィス製紙機PaperLab



乾式オフィス製紙機 PaperLab A-8000



EcoPro Awards

第1回エコプロアワード  
経済産業大臣賞受賞



#### 水を大切に

一般的には、A4の紙を1枚作るのにコップ一杯の水<sup>\*4</sup>が必要になるといわれていますが、PaperLabによる紙再生では機器内の湿度を保つための、わずかな水しか使用しません。



#### 「小さなサイクル」の実現

従来、紙のリサイクルは大きなプロセスで循環しています。PaperLabでは手元で古紙を再生する小さなサイクルを実現できます。これによって新しい紙の購入量を減らし、廃棄や回収にかかる輸送CO<sub>2</sub>の削減ができます。



紙の消費効率改善



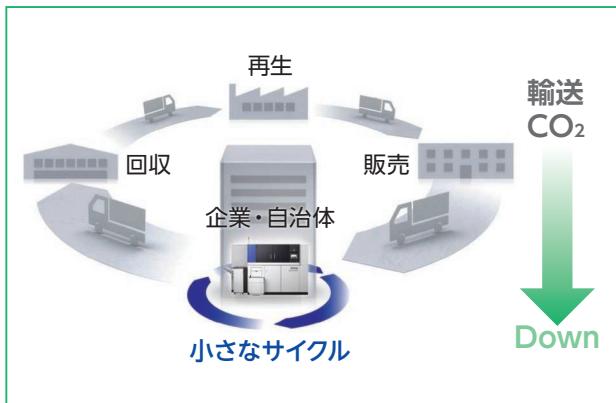
廃棄物の削減



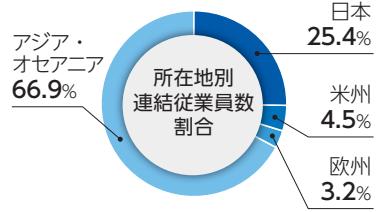
天然資源の効率的利用



森林資源を大切に



\*4 製紙に必要な水の量は「紙のLCI データ算定概要」日本製紙連合会2006を参照

商号	セイコーエプソン株式会社 (SEIKO EPSON CORPORATION)
創立	1942年5月18日
本社	〒392-8502 長野県諏訪市大和三丁目3番5号 TEL: 0266-52-3131(代表)
本店	〒160-8801 東京都新宿区新宿四丁目1番6号 JR新宿ミライナタワー TEL: 03-5368-0700(代表)
資本金	532億4百万円
従業員数	連結: 76,647名 単体: 12,713名   <p>所在地別 連結従業員数 割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本 25.4%</li> <li>アジア・オセアニア 66.9%</li> <li>米州 4.5%</li> <li>欧州 3.2%</li> </ul>
グループ会社	85社(当社含む国内17社、海外68社)

決算期	3月31日
定時株主総会	6月
期末配当金支払株主確定日	3月31日
中間配当金支払株主確定日	9月30日
株主名簿管理人	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
未払配当金の支払い、支払明細発行のお問い合わせ先・郵便物送付先 <sup>※1</sup>	(お問い合わせ先) 東京都府中市日鋼町1番地1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL: 0120-232-711(通話料無料) (郵便物送付先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
特別口座管理機関	〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
特別口座に記録された株式に関する各種お手続きのお問い合わせ先・郵便物送付先 <sup>※2</sup>	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL: 0120-288-324(通話料無料)
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
公告掲載アドレス	<a href="http://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/6/7/6724/index.html">http://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/6/7/6724/index.html</a>

※1 住所氏名変更・配当金振込先指定(変更)等の事務手続きについては、お取引の証券会社等にお問い合わせのうえ、所定の変更届等を提出してください。

※2 特別口座にて管理されている単元未満株式(100株未満)の買取りの際には、買取請求書を上記「みずほ信託銀行株式会社 証券代行部」にご請求のうえ、同行にて所定の手続きを行ってください。

## <MEMO>

.....

.....

.....

.....

.....

<MEMO>

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.



株主各位

第77回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

セイコーエプソン株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結計算書類の作成基準

当社および当社の関係会社（以下「エプソン」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSにより求められる開示項目の一部を省略しております。

#### 2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

82社

主要な連結子会社は次のとおりであります。

エプソン販売株式会社

エプソンダイレクト株式会社

宮崎エプソン株式会社

東北エプソン株式会社

秋田エプソン株式会社

エプソンアトミックス株式会社

U.S. Epson, Inc.

Epson America, Inc.

Epson Portland Inc.

Epson Europe B.V.

Epson (U.K.) Ltd.

Epson Deutschland GmbH

Epson Europe Electronics GmbH

Epson France S.A.S.

Epson Italia S.p.A.

For.Tex S.r.l.

Epson Iberica, S.A.U.

Epson Telford Ltd.

Fratelli Robustelli S.r.l.

Epson (China) Co., Ltd.

Epson Singapore Pte. Ltd.

Epson Korea Co., Ltd.

Epson Hong Kong Ltd.

Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.

PT. Epson Indonesia

Epson (Thailand) Co., Ltd.

Epson Philippines Corporation

Epson Australia Pty. Ltd.

Epson India Pvt. Ltd.

Epson Precision (Hong Kong) Ltd.

Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.

Epson Precision (Shenzhen) Ltd.

Orient Watch (Shenzhen) Ltd.

Tianjin Epson Co., Ltd.

Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.

PT. Epson Batam

PT. Indonesia Epson Industry

Epson Precision (Thailand) Ltd.

Epson Precision (Philippines), Inc.

Epson Precision Malaysia Sdn. Bhd.

Epson Precision (Johor) Sdn. Bhd.

(連結子会社の変動理由)

(増加1社)

株式の新規取得によるもの1社

株式会社新興セルビック

(減少3社)

合併によるもの3社

Epson Electronics America, Inc.

Epson Research and Development, Inc.

P E O Company, Inc.

### 3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社は次の2社であります。

エプソン日新トラベルソリューションズ株式会社

Shanghai Sanhuan Magnetics Co., Ltd.

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 資産の評価基準および評価方法

#### ① デリバティブ以外の金融資産

##### (i) 当初認識および測定

金融資産は、公正価値に当該金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。ただし、当初認識後の測定（事後測定）において純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の当該取引費用は、純損益として認識しております。

金融資産は、当該金融商品の契約条項の当事者になった取引日に当初認識しております。

##### (ii) 分類および事後測定

金融資産は、当初認識時に、事後測定において償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

(a) 次の条件がともに満たされる金融資産は、償却原価で測定するものに分類しております。

- 1) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 2) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) 次の条件がともに満たされる金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものに分類しております。

- 1) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- 2) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(c) 上記を除く金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものに分類しております。

ただし、資本性金融商品のうち、売買目的保有でないなど特定の投資でその他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益累計額に累積された評価損益を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については各連結会計年度の純損益として認識しております。

##### (iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に認識を中止しております。

##### (iv) 減損

金融資産に係る減損については、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

エプソンは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうか

を評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権、契約資産およびリース債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積もっております。

- (a) 一定範囲の生じうる結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (b) 貨幣の時間価値
- (c) 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

減損が認識された金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失を純損益として認識しております。減損認識後に生じた事象により減損損失が減少する場合は、当該減少額を貸倒引当金を通じて純損益に戻入っております。

## ② デリバティブ

エプソンは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの利得または損失は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび在外営業活動体の純投資ヘッジの有効な部分は、その他の包括利益として認識しております。

## ③ 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

## (2) 資産の減価償却または償却の方法

### ① 有形固定資産

土地等の減価償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物：10～35年
- ・機械装置及び運搬具：2～17年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

## ② 無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。耐用年数を確定できる無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・ソフトウェア：3～10年

なお、見積耐用年数および償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、償却を行っておりません。

## ③ リース資産

リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

## ④ 投資不動産

投資不動産は、土地等の減価償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。減価償却を行う投資不動産のうち主要な投資不動産の見積耐用年数は35年であります。

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響は将来に向かって認識しております。

## (3) 引当金の計上基準

エプソンは、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高くかつ当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために要すると見積もられた支出の現在価値で測定しております。

## (4) 退職後給付に係る会計処理の方法

エプソンは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。エプソンは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎連結会計年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、確定給付資産の純額を資産上限額に制限することによる影響の調整を含む）を控除して算定しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時あるいは関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時のいずれか早い期において、純損益として認識しております。

確定拠出制度に支払うべき掛金は、純損益として認識しております。

#### (5) 外貨換算の方法

エプソンの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体（海外子会社等）に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産および負債は連結会計年度末日の直物為替相場により、収益および費用は取引日の直物為替相場またはそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、その他の包括利益として認識していた当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を、処分した期の純損益として認識しております。

#### (6) ヘッジ会計の方法

エプソンは、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係ならびにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的および戦略を公式に指定し、文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法等を含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、指定した財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

エプソンは、ヘッジ会計の要件を満たすヘッジ関係を以下の様に分類し、会計処理しております。

##### ① 公正価値ヘッジ

デリバティブの利得または損失は、純損益として認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しております。

##### ② キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジ対象に対して有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、有効でない部分は、純損益として認識しております。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の

資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に計上しております。

③ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、ヘッジ対象に対して有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、有効でない部分は、純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

(7) のれんに係る会計処理の方法

企業結合により取得したのれんは、取得日時点で認識し、減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんは償却を行わず、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年および減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。のれんについて認識した減損損失は、純損益として認識し、以降の期間において戻入れを行っておりません。

## 会計方針の変更に関する注記

(IFRS第9号「金融商品」の適用)

エプソンは、当連結会計年度より、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。)を経過措置等に準拠して適用しております。IFRS第9号の適用が連結計算書類に与える重要な影響はありません。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

エプソンは、当連結会計年度より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)および「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下「IFRS第15号」という。)を適用しております。

エプソンでは、経過措置にしたがってIFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

IFRS第15号の適用にともない、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、ウェアラブル・

産業プロダクツ事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、エプソンの履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引、割戻等を控除した金額で測定しております。

なお、IFRS第15号の適用が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## 会計上の見積りの変更に関する注記

(棚卸資産の正味実現可能価額の見積り方法の変更)

エプソンは、複数の製品群で共通して使用される部品であるプリントヘッド在庫について、従来、最終的な用途となる各製品群に按分し、按分後の製品群単位での正味実現可能価額を計算しておりましたが、当連結会計年度より、プリントヘッドとしての正味実現可能価額を計算する方法に変更しております。

この変更は、近年、インクカートリッジモデルから大容量インクタンクモデルへのビジネスモデルの転換およびプリントヘッドの外販拡大の事業戦略が進展する中で、プリントヘッドの用途が多様化し製造段階で製品群を特定することがより困難になっていることから、事業実態をより適切に反映させるために実施するものであります。

この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度の売上原価が5,418百万円減少し、営業利益および税引前利益が同額増加しております。

## 連結財政状態計算書に関する注記

- |                             |            |
|-----------------------------|------------|
| 1. 資産から直接控除した貸倒引当金          |            |
| 売上債権及びその他の債権                | 1,101百万円   |
| その他の金融資産（非流動資産）             | 50百万円      |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 | 914,521百万円 |

## 連結持分変動計算書に関する注記

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 |              |
| 普通株式                     | 399,634,778株 |

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注1) 11,276百万円	32円	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	(注2) 10,924百万円	31円	2018年9月30日	2018年11月30日

(注1) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり、付議します。

決 議 予 定	株式の 種 類	配当金の総額	配当の 原 資	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注) 10,924百万円	利益剰余金	31円	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 資本管理

エプソンは、資金運用については資金の保全を前提とした上で、安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については、現在、銀行借入および社債等によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

エプソンは、財務の健全性・柔軟性および資本収益性のバランスある資本構成を維持するため財務指標のモニタリングを行っております。財務の健全性・柔軟性については、格付け、資本収益性についてROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしております。

#### (2) リスク管理に関する事項

エプソンは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社財務部門は、主要な財務上のリスク管理の状況について、定期的に当社の経営会議に報告しております。

また、エプソンの方針として、デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

#### (3) 信用リスク

エプソンの営業活動から生ずる債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、主に、余資運用のためまたは政策的な目的のため保有している株式・債券等は、発行体の信用リスクに晒されております。

さらに、エプソンが為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

エプソンは、債権管理規程に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクの発生を未然に防止すべく、与信限度額または取引条件を定めることを原則としております。また、回収懸念の軽減を図るべく日常的に取引先ごとの残高管理を行うとともに、当社財務部門は、定期的に、不良債権の発生とその回収状況を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

エプソンは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、資金管理規程に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としております。また、当社財務部門は、定期的に、これらの取引の実績を把握し、集約した結果を当社の経営会議に報告しております。

#### (4) 流動性リスク

エプソンは、借入金、社債等により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などに

より支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

エプソンは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部門は、定期的に、手許流動性および有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の経営会議に報告しております。エプソンは、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案したうえで、流動性リスクを管理しております。

#### (5) 為替リスク

エプソンは、グローバルに事業を展開していることから、為替変動を起因として、主に以下のリスクに晒されております。

- ① エプソンの各機能通貨とは異なる通貨による外部取引および、配当の受け渡しを含むグループ内取引の結果、エプソンの各機能通貨建ての損益およびキャッシュ・フローが為替変動の影響を受けるリスク
- ② エプソンの各機能通貨建ての資本を日本円に換算し連結する際に、エプソンの資本が為替変動の影響を受けるリスク
- ③ エプソンの各機能通貨建ての損益を日本円に換算し連結する際に、エプソンの損益が為替変動の影響を受けるリスク

①のリスクに対しては、将来キャッシュ・フローを予測した時点または債権債務確定時点において、デリバティブまたは外貨建有利子負債を利用したヘッジを行っております。原則として外貨建て営業債権債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用してヘッジしております。②および③のリスクに対しては、原則としてヘッジは行っておりません。

エプソンは、為替変動を起因とする上記リスクを緩和すべく、為替管理規程に基づき、為替相場の現状および見通しに基づいて外国為替ヘッジ方針を策定し、当社の為替管理委員会の管理監督の下で上記ヘッジを実行し、当社財務部門は、定期的にその実績を当社の経営会議に報告しております。

#### (6) 金利リスク

エプソンの金利リスクは、現金同等物等および有利子負債から生じます。借入金および社債のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動の影響を受ける可能性があります。固定金利によるものは、市場金利の変動による公正価値の変動の影響を受ける可能性があります。

エプソンは、市場金利の変動に対応して、金利スワップ取引の利用や、資金調達の変動金利・固定金利の適切な割合調整を行うことで、金利リスクを抑制しております。なお、金利スワップ取引等につきましては、資金管理規程に基づき、財務担当役員による承認を受けたいうで、実行しております。

#### (7) 市場価格の変動リスク

エプソンは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。なお、短期売買目的で保有する資本性金融商品はなく、政策投資目的で保有しているため、活発に売却することはしておりません。

## 2. 金融商品の公正価値に関する事項

### (1) 公正価値の算定方法

金融資産および金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

#### (デリバティブ)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

#### (株式および債券)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、入手可能なデータ等を勘案し、類似企業の直近取引価格および将来キャッシュ・フローを割り引く方法等の評価方法により見積っております。

#### (借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、エプソンの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (社債)

当社の発行する社債の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

#### (リース債務)

ファイナンス・リースは、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

#### (その他)

上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

エプソンにおいては、上記レベルを更にクラスに細分化して表示する必要があるような測定の不確実性と主観性の程度が大きい金融商品はありません。

エプソンは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、連結会計年度の末日に発生したものとして認識しております。

### ① 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。なお、以下の表に表示されていない償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は近似しております。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	61,639	—	62,350	—	62,350
社債	79,767	—	80,292	—	80,292
合計	141,407	—	142,642	—	142,642

借入金、社債には1年以内返済予定または償還予定の残高を含めて表示しております。

当連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありません。

② 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキー別分類は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	－	826	－	826
株式	9,146	－	2,410	11,557
債券	－	－	690	690
合計	9,146	826	3,100	13,073
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	329	－	329
合計	－	329	－	329

当連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありませぬ。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 1,533.57円
2. 基本的1株当たり当期利益 152.49円

注. 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は164,598株、期中平均株式数は170,052株であります。

## 重要な後発事象に関する注記

### 自己株式の取得

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由  
資本効率のさらなる向上および積極的な株主還元
- (2) 取得対象株式の種類  
当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数  
7,500,000株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合：2.12%）
- (4) 株式の取得価額の総額  
10,000百万円（上限）
- (5) 取得期間  
2019年5月7日～2019年9月20日
- (6) 取得方法  
東京証券取引所における市場買付け（証券会社による取引一任方式）

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…当事業年度末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～35年
機械及び装置	5～17年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	3～5年
--------	------

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当事業年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

#### 4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当事業年度の損益として処理しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）  
…入出金外貨額

##### (3) ヘッジ方針

通貨関連については、ネットィング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

#### 6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用可能となったことにともない、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用しました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積の影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる変更点は以下のとおりです。

### 収益認識基準の変更

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点として、一部のライセンス販売について、従来、契約に定める許諾期間に渡って収益を認識しておりましたが、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識する方法に変更いたしました。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、330百万円増加しております。また、当事業年度の売上高、営業利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用にともなう変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」13,684百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」44,374百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	619,169百万円
2. 保証債務	
関係会社の借入債務に対して次のとおり保証を行っております。	
PT. Epson Batam	3,381百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	149,874百万円
長期金銭債権	0百万円
短期金銭債務	62,153百万円
長期金銭債務	900百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	712,449百万円
仕入高	424,860百万円
その他の営業取引	34,644百万円
営業取引以外の取引	26,745百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の総数	
自己株式	47,397,639株

注. 自己株式の総数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式164,598株が含まれております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

繰越欠損金	21,400百万円
固定資産（減損および償却超過）	17,429百万円
退職給付引当金	7,690百万円
株式評価減	5,197百万円
賞与引当金	3,733百万円
たな卸資産評価減	3,191百万円
製品保証引当金	825百万円
一括償却資産	360百万円
その他	5,643百万円
繰延税金資産小計	65,473百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△14,889百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,113百万円
評価性引当額小計	△22,002百万円
繰延税金資産合計	43,470百万円

### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△604百万円
その他有価証券評価差額金	△425百万円
その他	△70百万円
繰延税金負債合計	△1,100百万円
繰延税金資産の純額	42,369百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
エプソン販売 株式会社	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	118,002	売掛金	18,753
			必要資金の貸付 (注2)	(注3)	短期貸付金	8,132
Epson America, Inc.	所有 間接100%	米州地域統括 会社 当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	200,342	売掛金	40,398
Epson Europe B.V.	所有 直接100%	欧州地域統括 会社 当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	152,196	売掛金	19,559
Epson Precision (Philippines), Inc.	所有 直接100%	当社製品の 製造委託	製品の購入 (注4)	125,564	買掛金	12,156
					未収入金	2,277
PT. Indonesia Epson Industry	所有 直接100%	当社製品の 製造委託 役員の兼任	製品の購入 (注4)	111,904	買掛金	10,075
					未収入金	1,666
Epson (China) Co., Ltd.	所有 直接100%	中国地域統括 会社 当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	72,603	売掛金	9,507
Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.	所有 間接100%	当社製品の製造 委託	製品の購入 (注4)	66,863	買掛金	7,097
					未収入金	3,632
Epson Singapore Pte. Ltd.	所有 直接100%	アジア太平洋地 域統括会社 当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	48,311	売掛金	7,924

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 販売価格は、市場価格から適切な販売会社のマージンを控除し、決定しております。

注2. 必要資金の貸付および余剰資金の預りは、グループ内の資金貸借制度を制定し、制定したルールのもとで実施しております。

注3. 必要資金の貸付および余剰資金の預りは、資金貸借制度のもとで日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

注4. 購入価格は、製造原価に製造会社の適正な利益を上乗せし、決定しております。

注5. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,079.96円

2. 1株当たり当期純利益 86.96円

注. 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、当事業年度において信託が所有する期末自己株式数は164,598株、期中平均株式数は170,052株であります。

### 収益認識に関する注記

当社は、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、ウェアラブル・産業プロダクツ事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売においては、物品の引渡時点において当該物品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

## 重要な後発事象に関する注記

### 自己株式の取得

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由  
資本効率のさらなる向上および積極的な株主還元
- (2) 取得対象株式の種類  
当社普通株式
- (3) 取得し得る株式の総数  
7,500,000株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合：2.12%）
- (4) 株式の取得価額の総額  
10,000百万円（上限）
- (5) 取得期間  
2019年5月7日～2019年9月20日
- (6) 取得方法  
東京証券取引所における市場買付け（証券会社による取引一任方式）